

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年4月1日
(第131期)	至	平成20年3月31日

信越化学工業株式会社

東京都千代田区大手町二丁目6番1号

(E00776)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1. 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2. 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	20
第3. 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4. 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) ライツプランの内容	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
(8) ストックオプション制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	47
4. 株価の推移	47
5. 役員の状況	48
6. コーポレート・ガバナンスの状況	51
第5. 経理の状況	54
1. 連結財務諸表等	55
(1) 連結財務諸表	55
(2) その他	103
2. 財務諸表等	104
(1) 財務諸表	104
(2) 主な資産及び負債の内容	127
(3) その他	129
第6. 提出会社の株式事務の概要	130
第7. 提出会社の参考情報	131
1. 提出会社の親会社等の情報	131
2. その他の参考情報	131
第二部 提出会社の保証会社等の情報	132

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第131期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	信越化学工業株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金川 千尋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 小池 忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 小池 忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	832,804	967,486	1,127,915	1,304,695	1,376,364
経常利益（百万円）	125,612	151,503	185,040	247,018	300,040
当期純利益（百万円）	74,805	93,160	115,045	154,010	183,580
純資産額（百万円）	900,724	996,307	1,173,679	1,360,315	1,483,669
総資産額（百万円）	1,386,216	1,476,248	1,671,280	1,859,995	1,918,544
1株当たり純資産額	2,140円23銭	2,329円47銭	2,730円94銭	3,065円80銭	3,344円17銭
1株当たり当期純利益金額	177円25銭	219円10銭	266円63銭	357円78銭	426円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	173円52銭	216円11銭	266円07銭	357円32銭	426円35銭
自己資本比率（％）	65.0	67.5	70.2	71.0	75.0
自己資本利益率（％）	8.6	9.8	10.6	12.4	13.3
株価収益率（倍）	24.7	18.5	24.0	20.1	12.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	156,004	177,377	220,592	272,488	202,413
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	(-) 129,036	(-) 108,756	(-) 138,813	(-) 185,183	(-) 248,626
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	(-) 26,695	(-) 41,911	(-) 42,496	(-) 61,833	(-) 53,534
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	292,978	317,733	373,863	404,532	301,619
従業員数（人）	17,384	18,151	18,888	19,177	20,241
〔外、平均臨時雇用者数〕	—	—	—	—	[2,163]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 平成20年3月期より、臨時従業員の総数が従業員の100分の10以上となったため、臨時従業員数の年間平均人員を、外数で〔 〕内に記載しております。

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（百万円）	482,580	520,289	582,426	697,248	708,580
経常利益（百万円）	58,065	62,030	72,115	80,075	92,528
当期純利益（百万円）	34,725	39,020	45,065	51,085	50,229
資本金（百万円）	110,493	117,513	119,419	119,419	119,419
発行済株式総数（千株）	422,798	430,118	432,106	432,106	432,106
純資産額（百万円）	544,266	588,048	647,050	672,299	669,105
総資産額（百万円）	758,820	777,928	874,186	898,412	853,936
1株当たり純資産額	1,293円30銭	1,375円02銭	1,505円52銭	1,559円95銭	1,551円95銭
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）	16円00銭 （8円00銭）	20円00銭 （10円00銭）	35円00銭 （17円50銭）	70円00銭 （25円00銭）	90円00銭 （40円00銭）
1株当たり当期純利益金額	82円25銭	91円73銭	104円21銭	118円67銭	116円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	80円57銭	90円58銭	104円09銭	118円55銭	116円66銭
自己資本比率（％）	71.7	75.6	74.0	74.8	78.2
自己資本利益率（％）	6.6	6.9	7.3	7.7	7.5
株価収益率（倍）	53.3	44.3	61.3	60.6	44.1
配当性向（％）	19.5	21.8	33.6	59.0	77.1
従業員数（人）	2,571	2,517	2,514	2,522	2,590

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【沿革】

大正15年9月	信濃電気株式会社と日本窒素肥料株式会社との共同出資により、信越窒素肥料株式会社として発足
昭和2年11月	新潟県中頸城郡（現上越市）に直江津工場を建設、石灰窒素の製造開始
昭和13年12月	群馬県安中市に礬部工場を建設、金属マンガンの製造開始
昭和15年3月	社名を信越化学工業株式会社に変更
昭和20年5月	大同化学工業株式会社を吸収合併し、福井県武生市（現越前市）の同社工場を当社武生工場として石灰窒素等の製造開始
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和28年10月	礬部工場において珪素樹脂（シリコーン）の製造開始
昭和32年3月	直江津工場においてアセチレン法による塩化ビニル、か性ソーダの製造開始
昭和34年4月	直江津工場において天然ガス塩素化製品の製造開始
昭和35年7月	礬部工場において半導体シリコンの製造開始
昭和35年9月	信越ポリマー株式会社（合成樹脂の加工 現連結子会社）を設立
昭和37年3月	直江津工場においてセルロース誘導体（メトローズ等）の製造開始
昭和37年12月	信越協同建設株式会社（現信越アステック株式会社 土木、建設、運輸業等 現連結子会社）を設立
昭和39年8月	長野電子工業株式会社（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を設立
昭和42年3月	信越半導体株式会社（半導体シリコンの製造 現連結子会社）を設立
昭和42年4月	信越石油化学工業株式会社（メタノール等の製造）を吸収合併 武生工場においてイットリウム等高純度レア・アースの製造開始
昭和44年9月	直江津電子工業株式会社（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を設立
昭和45年8月	茨城県鹿島郡（現神栖市）に鹿島工場を建設、エチレン法による塩化ビニルの製造開始
昭和48年2月	武生工場において希土類磁石の製造開始
昭和48年7月	シンテックINC.（塩化ビニルの製造 現連結子会社）を米国に設立 信越半導体株式会社の子会社としてS. E. H. マレーシアSDN. BHD.（半導体シリコンの加工 現連結子会社）をマレーシアに設立
昭和51年4月	工務部門を分離して信越エンジニアリング株式会社（現連結子会社）を設立
昭和54年3月	信越半導体株式会社の子会社としてシンエツハンドウタイアメリカInc.（半導体シリコンの製造 現連結子会社）を米国に設立
昭和54年10月	直江津工場において合成石英製ICフォトマスク用基板の製造開始
昭和58年11月	礬部工場において光ファイバー用プリフォームの製造開始
昭和58年12月	信越ポリマー株式会社、東京証券取引所に株式を上場
昭和59年5月	信越半導体株式会社の子会社としてシンエツハンドウタイヨーロッパLTD.（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を英国に設立
平成4年8月	群馬県碓氷郡（現安中市）に松井田工場を設置し、同工場と礬部工場とを統轄する群馬事業所を群馬県安中市に新設
平成7年11月	信越半導体株式会社の子会社として台湾信越半導体股份有限公司（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を台湾に設立
平成11年12月	シンエツPVC B. V.（オランダ 現連結子会社）がシェルネーデルランドケミーB. V.（オランダ）及びアクゾノーベルベイスケミカルズB. V.（オランダ）の塩化ビニル合弁事業を買収
平成12年10月	信越金属工業株式会社を吸収合併
平成15年12月	シンエツインターナショナルヨーロッパB. V.（オランダ 現連結子会社）がドイツのセルロース事業会社クラリアント タイロースGmbH & Co. KG（現SE タイロース GmbH & Co. KG 現連結子会社）を買収

3【事業の内容】

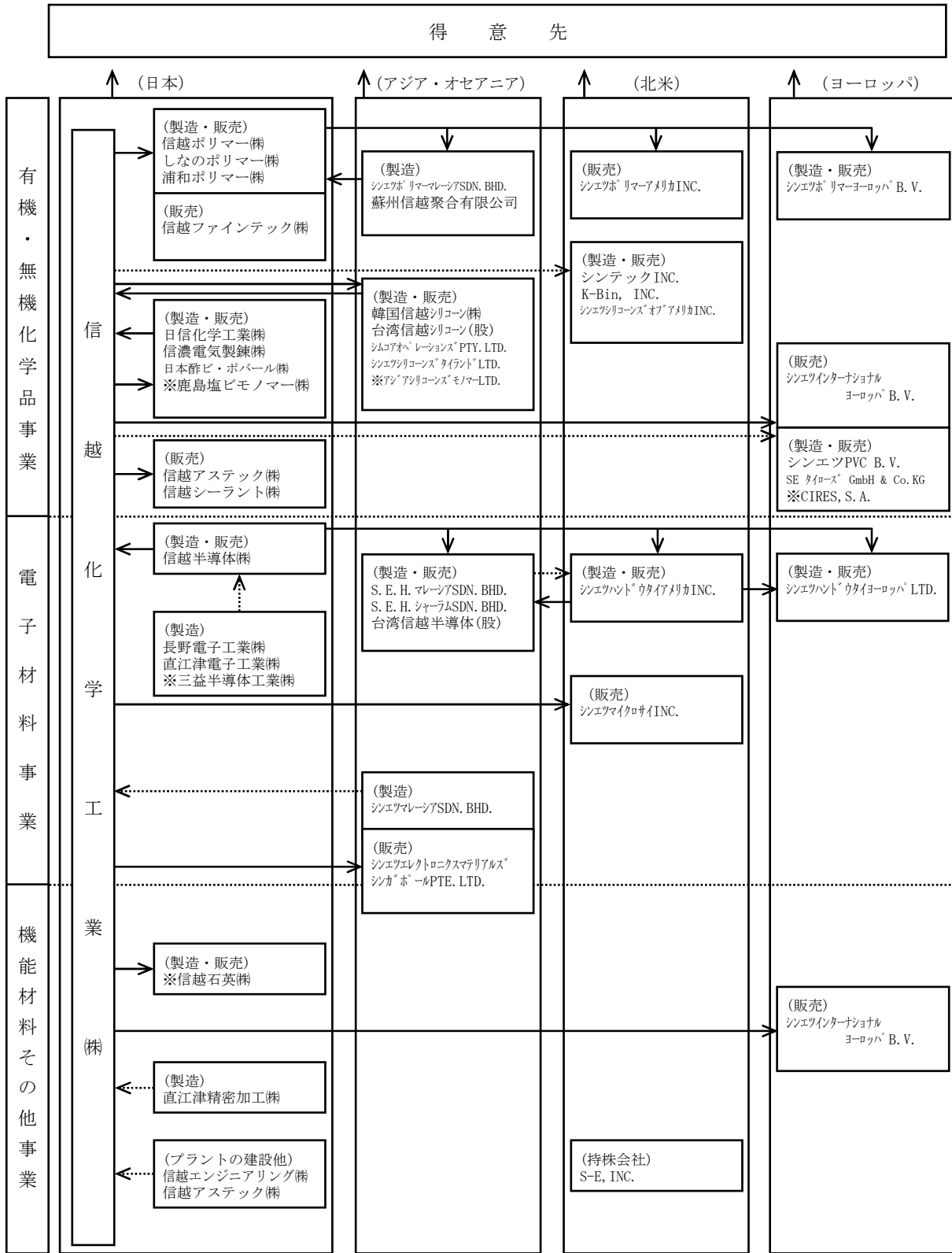
当社グループは、当社、子会社96社及び関連会社16社（平成20年3月31日現在）により構成され、塩化ビニル、シリコン等の製造・販売を主体とする「有機・無機化学品事業」、半導体シリコンの製造・販売を主体とする「電子材料事業」、合成石英製品等の製造・販売及び建設・修繕をはじめとする各種役務提供を行う「機能材料その他事業」を営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売等を分担し、相互に協力して、事業活動を展開しております。

事業内容と当社及び主な関係会社の当該事業における位置付けは、おおむね次のとおりであります。

なお、次表の区分は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

区分	主要製品及び商品名	主要な会社	
有機・無機 化学品事業	塩化ビニル樹脂、シリコン、 メタノール、クロロメタン、 セルロース誘導体、 か性ソーダ、金属珪素 ポパール	国内	当社、信越ポリマー㈱（東証1部上場）、 信越アステック㈱、信越ファインテック㈱、 日本酢ビ・ポパール㈱、しなのポリマー㈱、 日信化学工業㈱、信越シーラント㈱、 信濃電気製錬㈱、浦和ポリマー㈱、 鹿島塩ビモノマー㈱、 その他14社 (計25社)
		海外	シンテックINC.、シンエツPVC B.V.、 韓国信越シリコン㈱、 シンエツシリコンズタイランドLTD.、 台湾信越シリコン（股）、 シンエツシリコンズオブアメリカINC.、 シンエツポリマーマレーシアSDN. BHD.、 シンエツポリマーヨーロッパB.V.、 シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.、 シンエツポリマーアメリカINC.、 蘇州信越聚合有限公司、 シムコアオペレーションズPTY. LTD.、 SE タイローズ GmbH & Co. KG、K-Bin, INC.、 アジアシリコンズモノマーLTD.、CIRES, S. A.、 その他20社 (計36社)
電子材料 事業	半導体シリコン、 電子産業用有機材料、 電子産業用希土類磁石、 フォトレジスト製品	国内	当社、信越半導体㈱、 直江津電子工業㈱、長野電子工業㈱、 三益半導体工業㈱（東証1部上場）、 その他7社 (計12社)
		海外	シンエツハンドウタイアメリカINC.、 S. E. H. マレーシアSDN. BHD.、 シンエツハンドウタイヨーロッパLTD.、 台湾信越半導体（股）、 シンエツエレクトロニクスマテリアルズシンガポールPTE. LTD.、 シンエツマレーシアSDN. BHD.、 シンエツマイクロサイINC.、 S. E. H. シャーラムSDN. BHD.、 その他8社 (計16社)
機能材料 その他事業	合成石英製品、レア・アース、 一般用希土類磁石、 液状フッ素エラストマー、 ペリクル、 技術・プラント輸出、商品の輸 出入、建設・修繕、 情報処理ほかサービス	国内	当社、信越アステック㈱、信越エンジニアリング㈱、 直江津精密加工㈱、信越石英㈱、 その他22社 (計27社)
		海外	S-E, INC.、 シンエツエレクトロニクスマテリアルズシンガポールPTE. LTD.、 シンエツマレーシアSDN. BHD.、 シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.、 その他6社 (計10社)

《事業系統図》



注) 無印 連結子会社
※印 関連会社で持分法適用会社

→ 製品
.....→ サービス等

(複数の会社を枠で囲んでいる場合、矢印は一部の会社との関係を示す場合を含んでおります。)

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の兼 任等 (人)	関係内容
(連結子会社) ※ シンテックINC.	米国	米ドル 18,75	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 2	塩化ビニル製造技術の供与
※ 信越半導体㈱	東京都千代田区	10,000	電子材料事業	100.0	兼任 7 出向 5	半導体シリコンの購入及び資金の貸付
※ シンエツハンドウタイ アメリカInc.	米国	千米ドル 150,000	電子材料事業	100.0 (100.0)	兼任 2	直接の親会社等の半導体シリコンの販売
信越ポリマー㈱	東京都中央区	11,635	有機・無機化学品事業	53.1 (0.1)	兼任 1 転籍 3	シリコーン等の販売及び資金の貸付
S. E. H. マレーシア SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 181,500	電子材料事業	100.0 (100.0)	出向 4	直接の親会社等の半導体シリコンの加工
シンエツPVC B. V.	オランダ	千ユーロ 18	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	塩化ビニル製造技術の供与
信越エンジニアリング ㈱	東京都千代田区	200	機能材料その他事業	100.0	兼任 2 出向 14	工場内修繕及び建設の委託
SE タイローズ Gmb H & Co. KG	ドイツ	千ユーロ 500	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	
※ シンエツハンドウタイ ヨーロッパLTD.	英国	千スターリング ポンド 73,000	電子材料事業	100.0 (100.0)	出向 2	直接の親会社等の半導体シリコンの加工
長野電子工業㈱	長野県千曲市	80	電子材料事業	90.0	兼任 2 出向 1	信越半導体㈱の半導体シリコンの加工及び資金の貸付
※ 台湾信越半導体 (股)	台湾	百万ニュー台湾 ドル 1,500	電子材料事業	70.0 (70.0)	出向 3	信越半導体㈱の半導体シリコンの加工
直江津電子工業㈱	新潟県上越市	200	電子材料事業	100.0 (10.0)	兼任 1 出向 4	信越半導体㈱の半導体シリコンの加工
信越アステック㈱	東京都千代田区	495	有機・無機化学品事業 電子材料事業 機能材料その他事業	99.6 (1.8)	兼任 2 出向 1	合成樹脂製品等の販売及び資金の貸付
S - E, INC.	米国	米ドル 10	機能材料その他事業	100.0	兼任 1	
シンエツエレクトロニクス マテリアルズ シンガポールPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 2,800	電子材料事業 機能材料その他事業	100.0	兼任 2 出向 2	電子材料製品の販売
信越ファインテック㈱	東京都中央区	310	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の販売
日本酢ビ・ポバール㈱	大阪府堺市	2,000	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 3 出向 3	
シンエツシンガポール PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 300	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 1 出向 2	合成樹脂製品等の販売
韓国信越シリコーン㈱	大韓民国	百万ウォン 5,800	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 2 出向 1	合成樹脂製品の販売
しなのポリマー㈱	長野県塩尻市	50	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工
シンエツシリコーンズ タイランドLTD.	タイ	千タイバーツ 1,300,000	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 3 出向 1	合成樹脂製品の購入
シンエツマレーシア SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 33,100	電子材料事業 機能材料その他事業	100.0	兼任 2 出向 1	電子材料製品の購入

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(連結子会社) 日信化学工業㈱	福井県越前市	500	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 2 出向 1	合成樹脂中間原料の販売
シンエツマイクロサイ INC.	米国	千米ドル 3,400	電子材料事業	100.0 (100.0)		電子材料製品の購入・販売
台湾信越シリコーン (股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 228,000	有機・無機化学品事業	93.3 (6.7)	兼任 3 出向 2	合成樹脂製品等の販売
シンエツシリコーンズ オブアメリカ Inc.	米国	千米ドル 32,810	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	合成樹脂製品の販売
シンエツシリコーンズ ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 4,810	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 2 出向 1	合成樹脂製品の販売
信越シーラント㈱	東京都千代田区	20	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 3 出向 1	シリコーンシーリング材 等の販売
信越ユニット㈱	東京都中央区	70	機能材料その他事業	100.0 (100.0)		
信越光電(股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 200,000	電子材料事業	80.0 (80.0)	出向 2	電子材料製品の販売
シンエツポリマー マレーシアSDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 41,500	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の加工
シンエツポリマー ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 3,640	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の販売
※ シンエツインターナシ ョナル ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 281,840	機能材料その他事業	100.0	兼任 2	合成樹脂製品等の販売
日本レジン㈱	東京都港区	50	有機・無機化学品事業 電子材料事業 機能材料その他事業	100.0 (100.0)	兼任 3	合成樹脂製品等の販売
直江津精密加工㈱	新潟県上越市	80	機能材料その他事業	100.0 (10.0)	兼任 3 出向 1	合成石英製品等の加工の 委託及び資金の貸付
スカイワード インフォメーションシ ステム㈱	東京都千代田区	200	機能材料その他事業	100.0 (20.0)	兼任 3 出向 1	コンピューターによる情 報処理及びこれに関連す る業務の委託
信濃電気製錬㈱	東京都千代田区	200	有機・無機化学品事業	77.4	兼任 1 出向 2	機能材料製品の生産委託 及び資金の貸付
㈱福井環境分析センタ ー	福井県越前市	10	機能材料その他事業	100.0	兼任 2 出向 3	分析業務の委託及び資金 の貸付
信越フィルム㈱	福井県越前市	200	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 2 出向 3	
㈱シンエツ.テクノサ ービス	福井県越前市	26	機能材料その他事業	76.9 (11.5)	兼任 3 出向 1	出荷業務取扱等の委託
浦和ポリマー㈱	埼玉県北葛飾郡 栗橋町	30	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の加工
新潟ポリマー㈱	新潟県糸魚川市	50	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の加工
シンエツポリマー アメリカInc.	米国	千米ドル 7,000	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の販売
直江津産業㈱	新潟県上越市	30	機能材料その他事業	100.0	兼任 2	出荷業務等の委託

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンエース	埼玉県 さいたま市	15	有機・無機化学品事業 機能材料その他事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工請負等
信建総合設備㈱	群馬県高崎市	20	機能材料その他事業	100.0 (100.0)	出向 3	
㈱埼玉シンコーモールド	埼玉県東松山市	30	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 3	合成樹脂製品の購入及び資金の貸付
㈱シンコーモールド	群馬県安中市	30	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 4	合成樹脂製品の購入及び資金の貸付
㈱信越マグネット	福井県越前市	10	電子材料事業	100.0	兼任 4	電子材料製品等の加工の委託
シンエツポリマーメヒコS. A. de C. V.	メキシコ	千メキシコペソ 36,000	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社等の合成樹脂製品の加工
P. T. シンエツポリマー インドネシア	インドネシア	千米ドル 5,000	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工
シンエツポリマーシン ガポールPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 6,682	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の販売
信越聚合物(上海) 有限公司	中国	千米ドル 300	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社等の合成樹脂製品の販売
信越聚合物(香港) 有限公司	中国	千香港ドル 14,414	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社等の合成樹脂製品の販売
シンエツポリマーハン ガリーKft.	ハンガリー	千フォリント 700,000	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工
㈱ヒューマンクリエイ ト	東京都千代田区	10	機能材料その他事業	100.0 (30.0)	兼任 3 出向 1	研修の委託
蘇州信越聚合有限公司	中国	千米ドル 15,300	有機・無機化学品事業	71.4 (71.4)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工
S. E. H. シャーラムSDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 140,000	電子材料事業	100.0 (100.0)		信越半導体㈱等の半導体シリコンの加工
シムコア オペレーシ ョンズPTY. LTD.	オーストラリア	千オーストラリア ドル 32,005	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	金属珪素の購入
シンコアシリコーンズ Inc.	米国	千米ドル 12,200	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	直接の親会社からの合成樹脂製品の購入
K-Bin, Inc.	米国	米ドル 4,500	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 1	直接の親会社からの塩化ビニル樹脂の購入
その他 7社						
(持分法適用関連会社) 三益半導体工業㈱	群馬県高崎市	17,835	電子材料事業	42.1 (1.1)		信越半導体㈱の半導体シリコンの加工
信越石英㈱	東京都新宿区	1,000	機能材料その他事業	50.0	兼任 1 出向 5	合成石英の販売及び資金の貸付
鹿島塩ビモノマー㈱	茨城県神栖市	1,500	有機・無機化学品事業	50.0	兼任 1 出向 2	塩化ビニルモノマーの購入
㈱アダマテックス	愛知県西加茂郡三好町	305	電子材料事業	25.7	兼任 1 出向 1	電子材料製品の原料の購入
アジアシリコーンズモ ノマーLtd.	タイ	千タイバーツ 3,393,000	有機・無機化学品事業	50.0 (50.0)	兼任 2 出向 1	シンエツシリコーンズタイランドLTD. へ原料の供給
CIRES, S. A.	ポルトガル	千ユーロ 15,000	有機・無機化学品事業	26.1 (26.1)		塩化ビニル製造技術の供与
ヘムロックセミコンダ クターCorp.	米国	千米ドル 46,000	電子材料事業	24.5 (24.5)	兼任 2	信越半導体㈱へ原料の供給

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 名称欄※印は特定子会社に該当します。
 3. 信越ポリマー(株)および三益半導体工業(株)は、有価証券報告書提出会社であります。
 4. S. E. H. マレーシアSDN. BHD. の資本金のうち3,000,000マレーシアドルは、議決権を有しない株式によるものであります。
 5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 6. シンテックINC. については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	235,714百万円	(2,000百万米ドル)
	(2) 経常利益	31,176百万円	(264百万米ドル)
	(3) 税引前当期純利益	34,680百万円	(294百万米ドル)
	(4) 当期純利益	23,756百万円	(201百万米ドル)
	(5) 純資産額	271,121百万円	(2,375百万米ドル)
	(6) 総資産額	317,262百万円	(2,779百万米ドル)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度末における従業員数を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
有機・無機化学品	10,120 [468]
電子材料	8,657 [1,528]
機能材料その他	1,464 [167]
合計	20,241 [2,163]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。 []内は臨時従業員数の年間平均人員であり、外数で記載しております。
 2. 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,590	41.3	19.6	8,340,000

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部グループ会社には、信越化学労働組合が組織(組合員数3,251人)されており、全国化学労働組合総連合に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、年明け以降急速に停滞感が強まりましたものの、民間設備投資や輸出が堅調に推移するなど、総じて緩やかな回復基調をたどりました。一方、米国経済は、サブプライムローン問題により住宅建設が大幅に落ち込むなど、景気の後退が懸念される状況となりましたが、東南アジア・中国経済は景気の拡大が続きました。

このような状況のもとで、当社グループは、世界の幅広い顧客への積極的な販売活動を展開するとともに、生産能力の増強や新規製品の開発・事業化に鋭意取り組み、また、安全管理と環境保全の徹底にも努めてまいりました。

当連結会計年度の業績といたしましては、売上高は、前期に比べ5.5%（716億6千9百万円）増加し、1兆3,763億6千4百万円となりました。営業利益は、前期に比べ19.1%（461億1千7百万円）増加し、2,871億4千5百万円となり、経常利益も、前期に比べ21.5%（530億2千2百万円）増加し、3,000億4千万円となりました。また、当期純利益は、前期に比べ19.2%（295億7千万円）増加し、1,835億8千万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

有機・無機化学品事業

塩化ビニルは、米国内の需要の低迷により、米国の同業他社が稼働率を落とし大幅な減益や赤字に転落する中、米国シンテック社では、長年にわたり培ってきた米国および海外の顧客への販売網を活かした拡販により、フル操業を継続しました。この結果、高水準の利益を確保しました。また、オランダのシンエツPVC社は、欧州での販売が好調に推移し、業績を伸長させました。一方、国内事業は、需要の低迷により、厳しい状況が続きました。

シリコーンは、原料高騰の影響を受けたものの、自動車・情報機器・化粧品向けなど特殊品を中心とした拡販に注力し、業績は伸長しました。また、信越ポリマー(株)の携帯電話用キーパッドは、競争の激化に伴い製品価格が下落したことから、低調に推移しました。

セルロース誘導体は、国内事業が昨年3月の工場爆発火災事故の復興途上のため、販売数量が前期より減少しましたが、ドイツのSEタイローズ社は、一昨年の生産能力の増強が寄与し、業績を大きく伸長させました。

また、日本酢ビ・ポパール社の出荷も好調でした。

当事業の売上高は前期に比べ1.0%（74億3千1百万円）減少し、7,010億2百万円となり、営業利益は6.8%（72億5百万円）減少し、994億8千1百万円となりました。

電子材料事業

半導体シリコンは、半導体デバイス需要が好調に推移する中、200mmウェハはメモリデバイス向けを中心に300mmウェハへの移行が進み需要が減少しましたが、300mmウェハの出荷が増加し、業績は大きく伸長しました。

電子産業用希土類磁石は、パソコン、サーバーなどの伸びに支えられたハードディスク・ドライブ向けが堅調に推移しました。

フォトリソグラフィ製品は、半導体デバイスの微細化の進展に伴いARFレジストが好調に推移したことなどから、業績は大きく伸長しました。

当事業の売上高は前期に比べ17.8%（853億5百万円）増加し、5,646億9千6百万円となり、営業利益は52.0%（554億5千3百万円）増加し、1,621億円となりました。

機能材料その他事業

合成石英製品は、世界的な通信データ量増大を背景に光ファイバー用プリフォームが着実に需要を回復し、堅調に推移しました。液晶用大型フォトマスク基板は、市況が低迷し、厳しい状況が続きました。

一般用希土類磁石は、エアコン用省エネ・モーターや自動車向けなどが好調で、業績は伸長しました。

また、液状フッ素エラストマー、ペリクルの出荷も好調でした。

当事業の売上高は前期に比べ5.3%（62億5百万円）減少し、1,106億6千5百万円となり、営業利益は5.8%（15億9千2百万円）減少し、260億1千2百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日 本

300mmウェハーを中心に半導体シリコンが大幅に伸長したことに加え、シリコンやフォトレジスト製品も順調に推移しましたので、売上高は0.8%（51億6百万円）増加し、6,450億6百万円となり、営業利益は22.3%（390億2千7百万円）増加し、2,141億8千2百万円となりました。

北 米

塩化ビニル樹脂が需要低迷の影響を受けましたので、売上高は1.3%（42億1百万円）減少し、3,091億1百万円となり、営業利益は10.3%（39億5千8百万円）減少し、343億2千5百万円となりました。

アジア・オセアニア

半導体シリコンなどが好調に推移しましたので、売上高は29.3%（546億2千4百万円）増加し、2,411億4千5百万円となり、営業利益は51.3%（78億1千8百万円）増加し、230億7千2百万円となりました。

欧 州

半導体シリコン、塩化ビニル樹脂、セルロース誘導体などが順調に推移しましたので、売上高は9.8%（161億4千万円）増加し、1,811億1千1百万円となり、営業利益は38.4%（42億7百万円）増加し、151億5千7百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に対して25.4%（1,029億1千3百万円）減少し、3,016億1千9百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は2,024億1千3百万円（前期比700億7千5百万円減少）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益が3,010億6千9百万円、減価償却費が1,412億6千9百万円、法人税等の支払額が1,323億8千7百万円、たな卸資産の増加額が366億4千2百万円ほかであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は2,486億2千6百万円（前期比634億4千3百万円増加）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が2,545億8千5百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は535億3千4百万円（前期比82億9千9百万円減少）となりました。主な内訳は、配当金の支払額が365億8千万円、長期借入金の返済による支出が151億3千5百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
有機・無機化学品	674,071	1.3
電子材料	566,974	17.4
機能材料その他	70,807	(-) 0.2
合計	1,311,854	7.6

(注) 1. 生産金額は期中販売価格により算出したものであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は主として見込み生産を行っているため、受注状況を記載しておりません。

(3) 最近の販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
有機・無機化学品	701,002	(-) 1.0
電子材料	564,696	17.8
機能材料その他	110,665	(-) 5.3
合計	1,376,364	5.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

塩化ビニル事業では、世界的に需要が伸長していることから、米国シンテック社において、電解から塩化ビニル樹脂までの一貫製造工場の建設をルイジアナ州で進め、第一期工事の設備が完成し、試運転の運びとなりました。また、オランダのシンエツPVC社においては、平成18年に完了した塩化ビニル樹脂の生産能力増強に続く事業拡大を検討中です。今後も、世界最大の塩化ビニル樹脂メーカーとしての地位を十二分に活用してまいります。

シリコン事業では、幅広い需要分野を有する製品特性を活かし、新製品および新規用途の開発を促進するとともに、日本、タイ、米国などの各工場の能力増強を実行し、日本国内のみならず海外での事業の拡大をめざします。

半導体シリコン事業では、300mmウエハーの早期増産とリスク分散のため、国内及び米国の合計5ヶ所の生産拠点（結晶・加工拠点2ヶ所、結晶のみの拠点1ヶ所、加工のみの拠点2ヶ所。）で設備増強を行い、昨年夏、当初予定より前倒しして、月産100万枚体制を構築いたしました。今後も、需要動向を的確に捉え、生産能力を増強し、世界最大のメーカーとしての役割を果たしてまいります。また、200mm以下のウエハーでは、高品質化および特殊用途向けなどの差別化により競争力の強化に注力いたします。なお、ウエハー需要は、引き続き拡大が見込まれていますが、需給に変化が生ずる可能性もあります。市況の変化に備えるため、ウエハー製造設備の減価償却期間を3年に短縮するなど、対策を既に講じております。

希土類磁石事業では、原料歩留り向上のためレア・アース分離精製設備を新設するほか、能力増強に順次取り組んでまいります。

セルロース事業では、生産拠点の複数化による安定供給を図るため、当社直江津工場に加え、新たにドイツのSEタイロース社での医薬用セルロース製造設備の建設を進めてまいります。また、需要が拡大しているフォトレジストについても、生産能力の増強を行ってまいります。

顧客との関係のみならず、原料供給元や加工委託先との関係も一層強化し、事業の成長基盤の構築に努めてまいります。昨今の原料価格の高騰による影響に伴い、製品価格の適時是正を進めると同時に、原料供給元の確保と分散化、製品構成の多様化などに取り組んでまいります。

さらに、将来の事業拡大のため、新規製品の研究開発と事業化に注力するとともに、M&Aを含む施策を実行してまいります。

また、安全確保、環境保全、コンプライアンスなどの企業の社会的責任を果たし、引き続き企業価値の最大化に努めてまいります。

なお、平成19年3月、当社直江津工場において爆発火災事故が発生いたしました。安全管理のさらなる徹底につきましては、事故直後から実行してまいりましたが、今後もグループの総力を挙げて再発防止に万全を尽くしてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「本基本方針」といいます。）

当社グループは、「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」を営んでおりますが、当社及び関係会社が製造・販売等を分担し、相互に協力して、事業活動を展開しております。当社グループの経営には、これらの事業に関する幅広い知識と豊かな経験、並びに、世界各国の顧客、従業員及び取引先などのステークホルダーとの間に築かれた関係についての十分な理解が欠かせません。当社は、当社の企業価値の最大化に資する者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配すべきであると考えておりますが、当社株式に対する大規模な買付行為がなされた場合にこれに応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は株主の皆様にご委任されるべきものであると理解しております。但し、そのためには、当該買付行為に関する十分な情報が、買付行為を行う者及び当社の双方から、株主の皆様へ提供されることが重要であると考えます。

一方、大規模な買付行為の中には、当社企業価値ひいては株主の皆様のご利益を著しく損なうと判断されるものもあり得ますことから、このような買付行為に対しては、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会が適切と考える方策をとることも必要であると考えます。

(2) 当社グループの企業価値向上に向けた取組みについて

(「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の本基本方針の実現に資する特別な取組み」)

①経営方針

当社グループは、安全をいかなる場合も最優先とし、公正な企業活動を行い、素材と技術を通じて暮らしや産業・社会に貢献することにより企業価値を高め、株主の皆様のご期待にお応えしていくことをめざしております。そのために、世界最高水準の技術や品質の確立とともに生産性の絶え間ない向上に努めながら、世界中の顧客と安定した取引関係を築き、経済情勢や市況の変化に的確に対応できる経営を進めております。

②具体的な取組み

塩化ビニル事業では、世界的に需要が伸長していることから、米国シンテック社において、電解から塩化ビニル樹脂までの一貫製造工場を建設いたしました。また、オランダのシンエツPVC社においては、平成18年に完了した生産能力増強に続く投資を検討しておりますが、これらの設備を活用し、世界最大の塩化ビニル樹脂メーカーとしての地位をより強固なものにしてまいります。

シリコン事業では、幅広い需要分野を有する製品特性を活かし、新製品及び新規用途の開発を促進するとともに、日本、タイ、米国などの各工場での能力増強を実行し、日本国内のみならず海外での事業の拡大をめざします。

半導体シリコン事業では、300mmウェハの早期増産とリスク分散のため、国内及び米国の合計5ヶ所の生産拠点で設備増強を行い、平成19年夏、月産100万枚体制を構築いたしました。今後も、需要動向を的確に捉え、設備を増強し、世界最大のメーカーとしての役割を果たしてまいります。また、200mm以下のウェハでは、高品質化や差別化により競争力の強化に注力いたします。

希土類磁石事業では、原料歩留り向上のためレア・アース分離精製設備を新設するほか、能力増強に順次取り組んでまいります。

セルロース事業では、生産拠点の複数化による安定供給を図るため、当社直江津工場に加え、新たにドイツのSEタイロース社での医薬用セルロース製造設備の建設を進めてまいります。

さらに、将来の事業拡大のため、新規製品の研究開発と事業化に注力するとともに、M&Aを含む諸施策を実行してまいります。

一方、安全確保、環境保全、コンプライアンスなどの企業の社会的責任を果たし、引き続き企業価値の最大化に努めてまいります。

以上の取組みは、いずれも当社グループの企業価値を向上させ、その結果、当社の企業価値については株主の皆様の共同の利益を著しく損なう当社株式の大規模な買付行為がなされるリスクを低減するものと考えられますことから、本基本方針に沿うものであると考えます。また、これらの取組みは当社グループの企業価値を向上させるものですから、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

(3) 大規模買付行為への対応方針

(「本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」)

当社は、株主の皆様や投資家の皆様に対して積極的なIR活動を進めておりますものの、大規模買付行為(特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を以下、「大規模買付者」といいます。)の開始時に、大規模買付者が提示する買付対価が適切か否かを株主の皆様が的確にご判断なさるためには、大規模買付者及び当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。そこで、当社は、平成19年6月28日開催の第130回定時株主総会におけるご承認をもって大規模買付行為への対応方針(以下、「本対応方針」といいます。)を導入いたしました。

①大規模買付ルールの内容

当社が設定する「事前の情報提供に関するルール」(以下「大規模買付ルール」といいます。)の骨子は、(i) 事前で大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)を提供し、(ii) 大規模買付行為は、当社取締役会による一定の評価・検討期間の経過後にのみ開始される、というものです。

イ. 本必要情報の提供

大規模買付者には、まず、大規模買付行為の開始前に、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び開始する大規模買付行為の内容並びに大規模買付ルールに従う旨の意向を明示した書面を提出いただくこととします。当社は、当該書面の受領後10営業日以内に、大規模買付者に対して、当初提供いただくべき本必要情報のリストを交付いたします。なお、当初提供していただいた情報を詳細に検討したうえで、当該情報だけでは十分ではないと認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的な情報提供を要求いたします。

ロ. 評価・検討期間の設定

次に、当社取締役会は、大規模買付行為に関する評価・検討の難易度に応じて、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価・検討期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価・検討期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価・検討期間中、当社取締役会は独立の外部専門家（証券会社、投資銀行、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家）の意見を聴取しつつ、本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

②大規模買付行為が実施された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守るため、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は当社企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の保護のために、適切と考える方策をとることがあります。これは、大規模買付行為に対し、当社取締役会として例外的に対応するものであります。

ハ. 特別委員会の設置及びその構成

本対応方針の運用に係る取締役会の恣意的な判断を排除し、判断の公正さを担保するための機関として、特別委員会を設置します。

本対応方針では、上記②イ. 及び②ロ. において、対抗措置発動にかかる客観的な要件を定めておりますが、上記②イ. に記載の対抗措置をとる場合、並びに、②ロ. に記載の例外的対応をとる場合など、本対応方針の運用に関する重要な判断にあたっては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行取締役から独立している、当社社外取締役及び当社社外監査役、並びに、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、経営経験豊富な企業経験者など社外有識者の中から選任いたします。

③本対応方針の有効期限等

本対応方針の有効期限は、平成20年6月開催の当社第131回定時株主総会終結の時までとし、当該時点以降も本対応方針を継続する場合は、当社株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件といたします。また、本対応方針の有効期限の前であっても、株主の皆様の共同の利益向上等の観点から当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(4) 本対応方針が本基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

①本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールとして、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に係る必要かつ十分な情報の提供を事前に行うべきこと、及び、当該大規模買付行為は取締役会評価・検討期間の経過後にのみ開始されるべきことを定め、これらを遵守しない大規模買付者に対しては当社取締役会が対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。

一方、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合でも、大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、適切と考える対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。

以上のとおり、本対応方針は、本基本方針を実現するためのものであり、本基本方針の内容に沿ったものであります。

②本対応方針が株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は株主の皆様に委ねられるべきものであるとの認識を踏まえ、株主の皆様が大規模買付行為に対する応否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の提供を受ける機会を確保することを目的としつつ、株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される大規模買付行為に対しては、当社取締役会として適切と考える対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。よって、本対応方針は、株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的とするものであり、決してこれを損なうものではありません。

③本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

前述のとおり、本対応方針は株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的とするものであり、その導入・継続は、当社取締役会の判断のみではできず、株主の皆様の承認を要することとなっております。

また、本対応方針では、当社取締役会による対抗措置発動に係る要件が客観的に定められ、事前に公表されております。さらに、本対応方針では、当社取締役会による大規模買付行為に関する評価、検討、交渉、意見形成等に際しては、独立の外部専門家（証券会社、投資銀行、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家）の意見を聴取することとされており、また、対抗措置の発動に際しては、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行取締役から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、当社取締役会はその判断を最大限に尊重することとされております。

以上のとおり、本対応方針には当社役員の恣意的な判断を排除するための仕組みが内包されておりますことから、当社役員の地位の維持を目的として対抗措置が発動されることはありません。

(注) 本対応方針が平成20年6月27日開催の当社第131回定時株主総会終結の時をもって有効期間満了となったことに伴い、当社は同総会におけるご承認をもって「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を改めて、導入いたしました。詳細は、当社ホームページ (<http://www.shinetsu.co.jp>) をご参照ください。

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フロー等の業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、分散、あるいはヘッジすることによりリスクの軽減を図っております。しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末（平成20年3月31日）現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

① 経済動向および製品市況による影響

当社グループ製品の主要な市場がある国および地域の経済環境の動向は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、主要製品の中には、世界的な需給環境により大きな価格変動が起きるものもあります。当社グループは事業の多角化・グローバル化等によってそのリスクをヘッジしておりますが、製品の需要が減少あるいは価格競争が激化した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 為替相場の変動による影響

平成20年3月期の当社グループ連結売上高の海外売上高比率は68%となっており、今後も高い水準で推移するものと思われます。在外連結子会社等の財務諸表項目の円換算額は、為替相場に左右され、大幅な変動が生じた場合、当社グループ全体の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、外国通貨建て取引についても、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、同様な可能性があります。

③ 自然災害・事故災害の影響

当社グループは、生産活動の中断により生じる損害を最小限に抑えるため、製造設備に対し定期的な防災点検及び設備保守、また、安全のための設備投資等を行っています。しかしながら、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で、製造設備等が損害を被った場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

④ 公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これらの法令の改変は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 資材等の調達

当社グループの生産活動には、種々の原材料を使用しており、原材料ソースの多様化により安定的な調達に努めておりますが、これらについて供給の逼迫や遅延、また、それに伴う価格上昇等が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 新製品の開発

当社グループの主要販売先の一つであるエレクトロニクス業界は、技術的な進歩が急速であり、当社では常に技術革新に対応できる最先端の材料開発に努めております。しかしながら、当社グループが業界と市場の変化に的確に対応できなかった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 環境問題について

各種の化学物質を取り扱う当社グループは、環境に関する各種法律、規制を遵守するとともに、地球温暖化防止に向けた省エネルギーや環境影響物質の排出抑制に積極的に取り組んでおります。しかしながら、環境に関する規制が予測を超えて厳しくなり、大きな新たな設備投資等の必要が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 製造物責任

当社グループでは、製品の特性に応じた最適な品質の確保に全力を挙げて取り組んでいますが、予期せぬ事情により品質問題が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

契約会社名	契約相手先	契約発効日	契約の内容	契約期間
信越化学工業株式会社 (当社)	ダウ・コーニング・コーポレーション (米国)	平成17年1月1日	シリコン製品の製造・使用・販売に関する特許実施権を相互に許諾している。	発効日から平成21年12月31日まで
信越化学工業株式会社 (当社)	日立金属株式会社(日本)	平成18年3月29日	希土類磁石の製造・使用・販売に関する発明の実施権の許諾を得ている。	発効日から平成26年7月8日まで

(2) 合併事業契約

契約会社名	契約相手先	契約発効日	契約の内容
信越化学工業株式会社 (当社)	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー(米国)	平成13年2月6日	タイにおけるシリコンモノマーの製造会社としてアジアシリコンズモノマー Limitedを合併にて設立し運営する旨の契約。 なお、当社の出資比率は、50% (間接所有) である。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、現有事業分野の研究では国際競争力を強化し、技術・品質・コストでトップを目指すこと、新規事業分野では独自技術を追求し、早期事業化を目指すことを研究開発の基本方針として、計画的、効率的かつ迅速な研究開発を行っております。

当社グループの主な研究拠点は、当社の6研究所即ち塩ビ・高分子材料研究所（茨城県）、シリコン電子材料技術研究所（群馬県）、精密機能材料研究所（群馬県）、合成技術研究所（新潟県）、新機能材料技術研究所（新潟県）および磁性材料研究所（福井県）、ならびに信越ポリマー（株）の研究開発センター（埼玉県）、信越半導体（株）の半導体磯部研究所（群馬県）と半導体白河研究所（福島県）、ドイツのSEタイローズ社などであります。

（1）有機・無機化学品事業

塩化ビニルに関する研究は塩ビ・高分子材料研究所で行っております。同研究所は、米国、欧州にも展開する塩化ビニル事業での世界の研究センターとしての役割を担っております。シリコンに関する研究はシリコン電子材料技術研究所を主に一部合成技術研究所でも実施しております。セルロース誘導体に関する研究は合成技術研究所及びドイツSEタイローズ社で行っております。信越ポリマー（株）では、塩化ビニル、シリコンなどの加工技術の開発を行っております。

（2）電子材料事業

半導体シリコンに関する研究は信越半導体（株）の2つの研究所で実施され、需要の拡大している300mmウエハーの生産技術の向上、更なる品質の向上に取り組んでおります。また、更なる低消費電力、高スピードの求められるMPU、SoC（システム・オン・チップ）を対象とする薄膜SOIウエハーをはじめとして、高機能ウエハーの開発を行っております。化合物半導体では、超高輝度4元素（AlInGaP）のLED用エピタキシャルウエハーの販売を開始し、高い評価を得ており、更なる高輝度化、高信頼性、多色化等の高機能を目指した新製品の開発を進めています。今後、LED化の進む屋外ディスプレイおよび車載ランプ、液晶用バックライト等の用途に大きな成長が見込まれます。

電子産業用有機材料はシリコン電子材料技術研究所で、電子産業用希土類磁石は磁性材料研究所で研究が行われております。また、半導体製造プロセスで使用されるKrFおよびArFエキシマ用フォトレジストは新機能材料技術研究所で開発され、現在はArFエキシマ用フォトレジストの量産体制を整備し、順調な出荷が続いております。ArF液浸用の評価・出荷体制も整備しつつあり、次世代の二重露光、EUV、EB用の開発にも全力で取り組んでいます。

（3）機能材料その他事業

合成石英製品のうち、光ファイバー用プリフォームは精密機能材料研究所、半導体用マスク基板や液晶用大型マスク基板は合成技術研究所が担当しております。酸化物単結晶及び超高純度窒化ホウ素に関する研究は精密機能材料研究所が担当しております。光ファイバー用プリフォームでは、世界トップレベルの品質を維持向上すべく、その技術開発に鋭意取り組んでおり、光アイソレータ等の光部品の開発と併せて、光通信分野での積極的な研究開発を進めております。レア・アース、一般用希土類磁石は磁性材料研究所で研究を実施しております。また、液状フッ素ゴムの開発はシリコン電子材料技術研究所で行われており、自動車や電子部品、事務機での需要が伸びています。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は47,944百万円であります。このなかには、複数事業部門に関する研究および現有事業に関連を持たない研究も多数含まれていることから、事業部門別の研究開発費は記載しておりません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日（以下「当期」という。））の当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の売上高は1兆3,764億円、営業利益2,871億円、経常利益3,000億円、当期純利益1,836億円となり、いずれも前連結会計年度（以下「前期」という。）を上回り、過去最高となりました。

売上高及び営業利益につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績」に記載した通り、国内外の半導体シリコン事業などを中心とした収益拡大などにより、増収・増益となりました。

純営業外損益につきましては、持分法投資利益の大幅増加などにより、129億円の純利益となりました。

特別損益につきましては、特別利益に保険差益、在外子会社の会計基準変更による累積的影響額を計上する一方、特別損失に当社塩ビ事業などにかかる減損損失を計上しております。この結果、特別損益は、10億円の利益となりました。

税金費用につきましては、当社の移転価格課税に基づく更正による納税額109億円を過年度法人税等に計上しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べて585億円増加し、1兆9,185億円となりました。旺盛な設備投資により有形固定資産が増加いたしましたが、それに伴い手持資金（現金・預金及び有価証券）が減少しております。なお、前期末に現金・預金に含めて表示しておりました譲渡性預金は、有価証券に表示を変更しております。

一方、当期末負債合計額は、前期末に比べ648億円減少し、4,349億円となりました。借入金の返済や未払法人税等の減少が主な要因です。

また、当期末純資産の部は、当期純利益1,836億円など、利益剰余金の増加により、1兆4,837億円となりました。この結果、自己資本比率は71.0%から4.0ポイント増加し、75.0%となり、1株当たり純資産額は、前期に比べ278円37銭増加し、3,344円17銭となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,016億円となり、前期末に比べ1,029億円減少しました。

税金等調整前当期純利益、減価償却費など、営業活動による資金の増加は、2,024億円となりました。一方、設備投資等による支払などにより、投資活動による資金の減少は2,486億円となりました。また、借入金の返済などにより、財務活動による資金の減少は535億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は有機・無機化学品事業、電子材料事業、機能材料その他事業全体で268,479百万円の設備投資を実施いたしました。

有機・無機化学品事業においては、塩化ビニルを中心に116,416百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、シンテック社における塩化ビニル製造設備の増設であります。

電子材料事業においては、半導体シリコンを中心に144,140百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、信越半導体(株)、シンエツハンドウタイアメリカ社における半導体シリコン300mmウェハー製造設備の増設であります。

機能材料その他事業においては、8,617百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金にて充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
直江津工場 (新潟県 上越市)	有機・無機化学品 電子材料 機能材料その他	セルロース誘導体製造設備 か性ソーダ製造設備 フォトレジスト製品製造設備 合成石英製造設備ほか	12,835	19,718	1,910 (1,049)	3,750	38,215	637
武生工場 (福井県 越前市)	有機・無機化学品 電子材料 機能材料その他	シリコン製造設備 電子産業用希土類磁石製造設備 一般用希土類磁石製造設備 レア・アース製造設備ほか	5,706	10,878	4,464 (467)	1,891	22,941	358
群馬事業所 (群馬県 安中市)	有機・無機化学品	シリコン製造設備ほか	13,092	15,950	6,451 (787)	2,333	37,828	871
鹿島工場 (茨城県 神栖市)	有機・無機化学品 機能材料その他	塩化ビニル製造設備 合成石英製造設備ほか	3,594	2,255	4,974 (488)	148	10,972	161

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
信越半導体(株)	磯部工場 (群馬県 安中市)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	6,185	3,445	2,101 (133)	2,221	13,953	525
信越半導体(株)	白河工場 (福島県 西白河郡 西郷村)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	35,931	28,646	4,045 (525)	10,504	79,128	659
信越ポリマー(株)	東京工場 (埼玉県 さいたま 市)	有機・無機 化学品	樹脂製品製造設 備	1,377	598	3,959 (76)	429	6,365	233
新潟ポリマー(株)	本社工場 (新潟県 糸魚川市)	有機・無機 化学品	樹脂製品製造設 備	1,791	1,044	271 (19)	3,880	6,987	196

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シンテックINC.	フリーポー ト工場ほか (米国)	有機・無機 化学品	塩化ビニル 製造設備	2,139	46,349	12,455 (22,846)	113,752	174,696	440
S. E. H. マレーシア SDN. BHD.	本社工場 ほか (マレーシア)	電子材料	半導体シリコン 加工設備	5,204	8,258	2,020 (260)	888	16,371	1,602
シンエツハンドウ タイアメリカINC.	本社工場 (米国)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	33,636	24,127	685 (546)	7,976	66,425	883
シンエツハンドウ タイヨーロッパ LTD.	本社工場 (英国)	電子材料	半導体シリコン 加工設備	16,914	1,870	558 (437)	1,894	21,237	508
シンエツPVC B. V.	ロッテルダ ム工場ほか (オランダ)	有機・無機 化学品	塩化ビニル 製造設備	1,943	14,129	— (107)	621	16,693	202
SE タイローズ GmbH & Co. KG	本社工場 (ドイツ)	有機・無機 化学品	セルロース誘導 体製造設備	3,503	14,840	— (63)	1,770	20,115	451

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお金額には消費税等を含んでおりません。
2. シンエツPVC B. V. 及びSE タイローズ GmbH & Co. KGの土地は、すべて賃借しております。
3. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメン トの名称	設備の内容	リース料 (百万円)
信越半導体㈱	白河工場(福島県 西白河郡西郷村)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	年間リース料 1,517

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っております。現時点における大型プロジェクトとして、塩化ビニル、半導体シリコン等の製造設備の増強を行っておりますが、投資地域、金額などの詳細は、計画の進展に従い決定しております。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

期末時点における当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、2,000~2,500億円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、下記の金額は、上記プロジェクトの一部を含んでおります。

事業の種類別セグメン トの名称	平成20年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
有機・無機化学品	70,000	塩化ビニル製造設備、シリコン製造設備、その他有機・無機化学品製造設備の増強・更新	自己資金
電子材料	120,000	半導体シリコン製造設備、その他電子材料製造設備の増強・更新	自己資金
機能材料その他	10,000	機能材料製造設備の増強・更新	自己資金
合計	200,000	—	—

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
2. 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,720,000,000
計	1,720,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	432,106,693	432,106,693	株東京証券取引所 株大阪証券取引所 株名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	432,106,693	432,106,693	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

① 平成15年6月27日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	10(注)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,100	—
新株予約権の行使期間	自 平成15年6月27日 至 平成20年3月31日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,100 資本組入額 2,050	—
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

② 平成16年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	655(注)	655(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,500	65,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,957	1株当たり 3,957
新株予約権の行使期間	自平成16年7月5日 至平成21年3月31日	自平成16年7月5日 至平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,957 資本組入額 1,979	発行価格 3,957 資本組入額 1,979
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

③ 平成17年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,870(注)	1,670(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	187,000	167,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,244	1株当たり 4,244
新株予約権の行使期間	自平成17年6月29日 至平成22年3月31日	自平成17年6月29日 至平成22年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,244 資本組入額 2,122	発行価格 4,244 資本組入額 2,122
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

会社法に基づき発行した新株予約権

④ 平成18年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,871 ※1	5,871 ※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	587,100	587,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 6,560	1株当たり 6,560
新株予約権の行使期間	自平成18年7月13日 至平成23年3月31日	自平成18年7月13日 至平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,560 資本組入額 ※2	発行価格 6,560 資本組入額 ※2
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

(注) ※1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

※2 資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

⑤ 平成19年6月28日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,150 ※1	9,150 ※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	915,000	915,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 8,949	1株当たり 8,949
新株予約権の行使期間	自平成19年7月2日 至平成24年3月31日	自平成19年7月2日 至平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,949 資本組入額 ※2	発行価格 8,949 資本組入額 ※2
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

(注) ※1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

※2 資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成15年4月1日 ～平成16年3月31日	230	422,798	221	110,493	220	111,854
平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	7,320	430,118	7,020	117,513	7,012	118,867
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	1,987	432,106	1,906	119,419	1,904	120,771
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日	—	432,106	—	119,419	—	120,771
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日	—	432,106	—	119,419	—	120,771

(注) 上記の増加は、転換社債の転換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式の数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	319	96	687	724	29	56,603	58,458	—
所有株式数 (単元)	—	2,305,544	133,007	143,870	1,466,587	987	267,662	4,317,657	340,993
所有株式数の 割合 (%)	—	53.40	3.08	3.33	33.97	0.02	6.20	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,865,726株のうち18,657単元は「個人その他」の欄に、26株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて表示しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ42単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	42,218	9.77
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	34,320	7.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	24,370	5.64
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	14,436	3.34
㈱八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2-11-3)	11,790	2.73
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	11,529	2.67
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関3-7-3	10,077	2.33
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,095	1.64
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX351 ボストン, マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,467	1.50
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,600	1.30
計	—	167,905	38.86

(注) 平成19年10月15日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、平成19年10月8日現在、同社グループ5社で42,525千株(株券等保有割合9.84%)を保有している旨報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,865,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 429,900,000	4,299,000	—
単元未満株式	普通株式 340,993	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	432,106,693	—	—
総株主の議決権	—	4,299,000	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4,200株 (議決権の数42個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	1,865,700	—	1,865,700	0.43
計	—	1,865,700	—	1,865,700	0.43

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法または会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 15名 当社従業員 51名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	684,000株 (新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	4,100円 ※1
新株予約権の行使期間	平成15年6月27日から平成20年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 1株当たりの払込金額 (以下「行使価額」という) を記載しております。新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日 (取引が成立していない日を除く) における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権発行の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値 (取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値) のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げております。

4,100円は、新株予約権発行の日 (平成15年6月27日) の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

イ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当を受けた者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。

ハ 次の各期間について、平成15年6月27日以降に行使される新株予約権の個数の合計が、付与された新株予約権の総数に、該当期間の右側に示した割合を乗じた数を上回らないことを条件としております。

平成15年6月27日から平成16年3月31日まで 50%

平成16年4月1日から平成20年3月31日まで 100%

ニ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社従業員 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	642,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	3,957円 ※1
新株予約権の行使期間	平成16年7月5日から平成21年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を記載しております。新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権発行の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げております。

3,957円は、新株予約権発行の日(平成16年7月5日)の属する月の前月(平成16年6月)の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

イ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当を受けた者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。

ハ 次の各期間について、平成16年7月5日以降に行使される新株予約権の個数の合計が、付与された新株予約権の総数に、該当期間の右側に示した割合を乗じた数を上回らないことを条件としております。

平成16年7月5日から平成17年3月31日まで 50%

平成17年4月1日から平成21年3月31日まで 100%

ニ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	767,000株 (新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	4,244円 ※1
新株予約権の行使期間	平成17年6月29日から平成22年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 1株当たりの払込金額 (以下「行使価額」という) を記載しております。新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日 (取引が成立していない日を除く) における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権発行の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値 (取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値) のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げております。

4,244円は、新株予約権発行の日 (平成17年6月29日) の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

イ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当を受けた者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。

ハ 次の各期間について、平成17年6月29日以降に行使される新株予約権の個数の合計が、付与された新株予約権の総数に、該当期間の右側に示した割合を乗じた数を上回らないことを条件としております。

平成17年6月29日から平成18年3月31日まで 50%

平成18年4月1日から平成22年3月31日まで 100%

ニ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名 当社従業員 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	786,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	6,560円 ※1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から平成23年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3

(注) ※1 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

6,560円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(平成18年7月12日)の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(平成18年7月13日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- イ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当を受けた者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。
 - ハ 次の各期間について、平成18年7月13日以降に行行使される新株予約権の個数の合計が、付与された新株予約権の総数に、該当期間の右側に示した割合を乗じた数を上回らないことを条件としております。

平成18年7月13日から平成19年3月31日まで	50%
平成19年4月1日から平成23年3月31日まで	100%
 - ニ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 20名 当社従業員 54名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	915,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	8,949円 ※1
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日から平成24年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3

(注) ※1 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

8,949円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(平成19年6月28日)の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(平成19年7月2日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- イ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当を受けた者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。
 - ハ 次の各期間について、平成19年7月2日以降に行使される新株予約権の個数の合計が、付与された新株予約権の総数に、該当期間の右側に示した割合を乗じた数を上回らないことを条件としております。

平成19年7月2日から平成20年3月31日まで	50%
平成20年4月1日から平成24年3月31日まで	100%
 - ニ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(平成20年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 61名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	251,000株 (新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	6,755円 ※1
新株予約権の行使期間	平成21年7月15日から平成25年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3

(注) ※1 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

6,755円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(平成20年6月27日)の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(平成20年7月14日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めます。
- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(平成20年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、平成20年6月27日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	575,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	6,755円 ※1
新株予約権の行使期間	平成21年7月15日から平成25年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3

(注) ※1 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

6,755円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(平成20年6月27日)の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(平成20年7月14日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。

ハ その他の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めます。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年6月28日)での決議状況 (取得期間 平成19年7月2日～平成19年7月12日)	1,000,000	9,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	480,200	4,325,579,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	519,800	4,674,421,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	52.0	51.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	52.0	51.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年8月20日)での決議状況 (取得期間 平成19年8月21日～平成19年9月18日)	500,000	4,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	434,800	3,471,869,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	65,200	728,131,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.0	17.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	13.0	17.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,461	98,252,560
当期間における取得自己株式	1,141	6,987,690

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使に伴い交付した取得自己株式)	531,200	2,544,547,000	20,000	84,880,000
(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づき売り渡した取得自己株式)	1,508	9,940,320	361	2,228,050
保有自己株式数	1,865,726	—	1,846,506	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づき売り渡した取得自己株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的な観点に立って、事業収益の拡大と企業体質の強化に注力させていただき、そうした経営努力の成果を株主の皆様に適正に還元する配当を行うことを基本方針としております。内部留保金は、設備投資、研究開発投資、事業買収などに充当し、国際的な競争力の強化と今後の事業展開に積極的に活用し、企業価値を高めるよう努力しております。

この方針に沿いまして、第131期の期末配当金につきましては、先に行いました中間配当金（1株につき40円）より10円増額し、1株につき50円といたしました。これにより、当期の年間配当金は前期の70円に対して20円増の1株につき90円で、「第1【企業の概況】1【主要な経営指標等の推移】(2)提出会社の経営指標等」に記載の通り、配当性向は77.1%（前期59.0%）となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年10月24日 取締役会決議	17,201	40.00
平成20年6月27日 定時株主総会決議	21,512	50.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	4,980	4,780	7,040	8,170	9,580
最低（円）	3,390	3,550	3,710	5,380	4,680

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高（円）	8,630	7,460	7,140	6,730	5,950	5,570
最低（円）	7,220	6,040	6,220	5,350	5,110	4,680

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		金川 千尋	大正15年3月15日	昭和37年2月 当社入社 昭和45年12月 海外事業本部長 昭和50年1月 取締役 昭和51年8月 常務取締役 昭和53年3月 シンテックINC. 取締役社長 (現任) 昭和54年1月 専務取締役 昭和58年8月 代表取締役副社長 平成2年8月 代表取締役社長 (現任)	(注)4	176
代表取締役専務	総務・人事関係担当 電子材料事業本部長	森 俊三	昭和12年6月27日	昭和38年9月 当社入社 昭和60年5月 信越エンジニアリング(株)取締役 昭和63年5月 同常務取締役 平成4年1月 武生工場長 平成4年6月 取締役 平成8年6月 常務取締役 電子材料事業本部長 (現任) 平成10年6月 専務取締役 平成19年7月 代表取締役専務 (現任)	(注)4	32
代表取締役専務	精密材料事業・技術・資材関係担当	秋谷 文男	昭和15年10月20日	昭和39年4月 当社入社 平成9年10月 技術部長 平成10年6月 取締役 平成12年6月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成16年6月 信越半導体(株)代表取締役社長 (現任) 平成19年7月 代表取締役専務 (現任)	(注)4	5
代表取締役専務	社長室・広報・経理・法務関係担当	斉藤 恭彦	昭和30年12月5日	昭和53年4月 当社入社 平成10年3月 シリカプロダクツINC. 取締役社長 (現任) 平成11年12月 シンエツPVC B.V. 取締役 (現任) 平成13年6月 取締役 平成14年6月 常務取締役 平成16年4月 信越半導体(株)代表取締役副社長 (現任) シンエツハンドウタイアメリカInc. 取締役社長 (現任) 平成17年6月 専務取締役 平成19年7月 代表取締役専務 (現任)	(注)3	7
常務取締役	環境保安・業務監査関係担当	幅田 紀一	昭和16年3月21日	昭和38年4月 当社入社 平成4年8月 群馬事業所長代理 松井田工場長 平成8年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役 (現任)	(注)4	5
常務取締役	シリコン電子材料技術研究所長 研究開発部長 特許部長 新規製品部長	小野 義昭	昭和19年1月1日	昭和42年7月 当社入社 平成12年6月 シリコン電子材料技術研究所長 (現任) 平成15年6月 取締役 平成16年11月 新規製品部長 (現任) 平成17年6月 常務取締役 (現任) 平成19年12月 研究開発部長 (現任) 特許部長 (現任)	(注)3	5
常務取締役	シリコン事業本部長 国際事業本部長	高杉 晃司	昭和16年8月21日	昭和35年3月 当社入社 平成13年12月 国際事業本部長 (現任) 平成17年6月 取締役 平成19年6月 常務取締役 (現任) シリコン事業本部長 (現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		フランク・ピーター・ポポフ	昭和10年10月27日	平成4年12月 ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー取締役会長 平成13年1月 当社顧問 シンテックINC. 取締役(現任) 平成13年6月 取締役(現任)	(注)3	86
取締役		河野 俊二	昭和2年8月1日	平成8年6月 東京海上火災保険㈱(現 東京海上日動火災保険㈱) 代表取締役会長 平成13年6月 同相談役 平成15年6月 取締役(現任) 平成20年6月 東京海上日動火災保険㈱名誉顧問(現任)	(注)3	11
取締役		金子 昌資	昭和14年3月2日	平成13年10月 ㈱日興コーディアルグループ(現 日興シティホールディングス㈱) 代表取締役会長兼社長 平成17年6月 同取締役兼執行役会長 平成18年6月 取締役(現任)	(注)4	5
取締役		宮崎 毅	昭和6年12月16日	平成10年6月 三菱倉庫㈱代表取締役会長 平成15年6月 同相談役(現任) 平成16年8月 信越半導体㈱監査役 平成19年6月 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	新機能材料技術研究所長 新機能材料部長	石原 俊信	昭和22年9月8日	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 新機能材料技術研究所長(現任) 取締役(現任) 平成16年11月 新機能材料部長(現任)	(注)3	5
取締役	塩ビ事業本部長	宮島 正紀	昭和22年2月8日	昭和46年7月 当社入社 平成9年5月 精密材料事業部精密材料部長 平成13年6月 取締役(現任) 平成14年11月 塩ビ事業本部長(現任)	(注)3	21
取締役	有機合成事業部長	中村 敦	昭和16年1月20日	昭和40年4月 当社入社 平成13年12月 有機合成事業部長(現任) 平成14年6月 取締役(現任)	(注)4	5
取締役	有機合成事業部副事業部長	荒井 文男	昭和33年9月15日	昭和56年4月 当社入社 平成15年3月 シンエツPVC B.V. 取締役社長(現任) 平成16年1月 SEタイロース GmbH & Co. KG 取締役社長(現任) 平成16年6月 取締役(現任) 平成19年9月 有機合成事業部副事業部長(現任)	(注)4	5
取締役	経理部長	笠原 俊幸	昭和26年5月7日	昭和45年3月 当社入社 平成13年12月 経理部長(現任) 平成17年6月 取締役(現任)	(注)3	3
取締役	半導体事業関係担当	小根澤 英徳	昭和27年2月27日	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 信越半導体㈱取締役 平成16年8月 同常務取締役(現任) 平成17年6月 取締役(現任)	(注)3	3
取締役	半導体事業部業務部長	轟 正彦	昭和28年5月16日	昭和51年4月 当社入社 平成13年1月 半導体事業部業務部長(現任) 平成16年4月 信越半導体㈱取締役(現任) 平成18年6月 取締役(現任)	(注)4	3
取締役	社長室長 広報部長	中村 健	昭和26年5月27日	昭和50年4月 当社入社 平成12年12月 広報部長(現任) 平成17年7月 社長室長(現任) 平成19年6月 取締役(現任)	(注)3	3
取締役	秘書室長	秋本 俊哉	昭和34年6月5日	昭和57年4月 当社入社 平成19年9月 秘書室長(現任) 平成20年6月 取締役(現任)	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		岡田 理	昭和12年8月21日	昭和36年4月 当社入社 昭和63年6月 信越半導体㈱取締役 平成5年6月 同常務取締役 平成7年6月 同専務取締役 平成11年6月 同代表取締役副社長 平成13年6月 同顧問 平成15年6月 常勤監査役(現任)	(注)7	2
監査役		渡瀬 昌彦	昭和8年11月20日	昭和32年4月 当社入社 平成3年10月 法務部長 平成9年6月 常勤監査役 平成16年6月 監査役(現任)	(注)7	3
監査役		福井 琢	昭和36年8月24日	昭和62年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 柏木総合法律事務所入所 平成8年8月 同事務所パートナー(現任) 平成16年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授(現任) 平成17年6月 監査役(現任)	(注)5	—
監査役		小坂 義人	昭和30年7月13日	昭和59年12月 税理士登録 昭和62年1月 千葉・小坂会計事務所パートナー(現任) 平成2年3月 公認会計士登録 平成3年4月 アクタス監査法人(現 太陽A S G 監査法人)代表社員(現任) 平成18年6月 監査役(現任)	(注)6	0
監査役		永野 紀吉	昭和15年11月29日	平成16年12月 ㈱ジャスダック証券取引所代表取締役会長兼社長 平成17年6月 同最高顧問(現任) 平成18年6月 同経営諮問会議議長 平成19年6月 監査役(現任)	(注)7	—
計						398

(注) 1. 取締役フランク・ピーター・ポポフ、河野俊二、金子昌資及び宮崎 毅は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役福井 琢、小坂義人及び永野紀吉 は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は継続的に企業価値を高めることを第一とする、株主重視の経営を基本方針としております。この方針を実現するために、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制や諸制度を整備するとともに、経営における透明性の向上や監視機能強化の観点から、株主・投資家に対する積極的で適時・的確な情報開示に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけております。

(会社の機関の内容及び内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況)

当社は監査役制度を採用しており、平成20年3月31日現在、取締役は20名（内、社外取締役4名）、監査役は5名（内、社外監査役3名）であります。業務執行についての検討・決定機関としては、常務委員会と取締役会があり、重要事項の審議・決定を行っております。

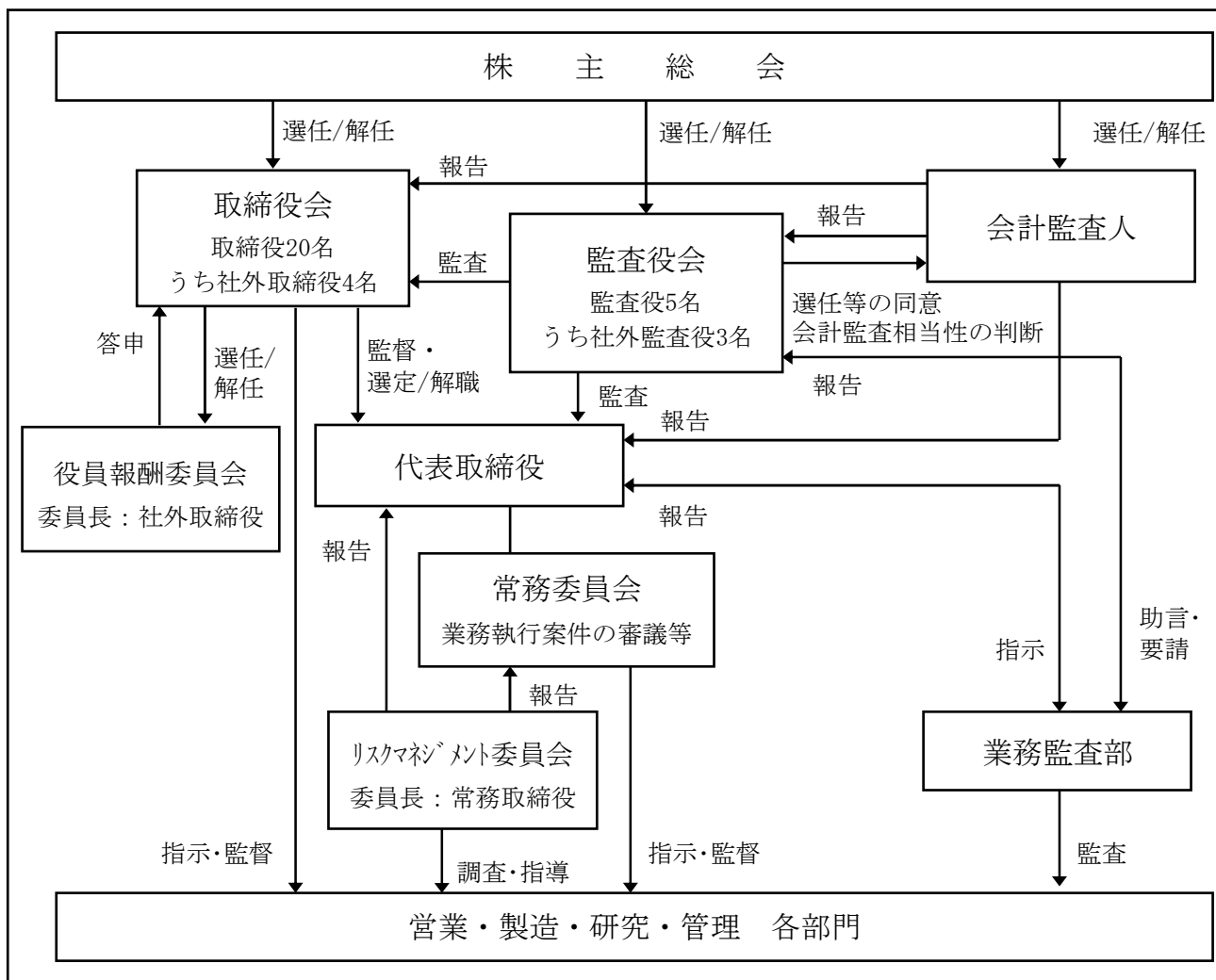
また、社外取締役として、米国ダウ・ケミカル社元CEOのフランク・ピーター・ポポフ氏、東京海上日動火災保険㈱相談役（平成20年6月20日付、東京海上日動火災保険㈱名誉顧問に就任）の河野俊二氏、㈱日興コーディアルグループ（現 日興シティホールディングス㈱）元取締役兼執行役会長の金子昌資氏、三菱倉庫㈱相談役の宮崎毅氏の4氏を迎え、独立した立場からの監視・監督のみならず、企業経営全般についての助言を頂いております。なお、役員報酬の審査・評価については、フランク・ピーター・ポポフ氏を委員長とする役員報酬委員会が行っております。

一方、監査役は、社内重要会議への出席のほか、重要書類の閲覧などを通じて業務執行に対する監査を行っております。更に、会計監査人が行った監査に関する報告・説明を随時求め、適宜その調査に立会い、また、情報交換、意見交換を年数回行っております。監査役会に専任のスタッフは配置されておきませんが、業務監査部門などが事務局としてスタッフ業務を務めております。

内部監査については、業務監査部（平成20年3月31日現在、部員 4名）並びに個々の監査内容に係る部門が内部監査を実施しております。法令違反行為等の早期発見と是正を図るため、コンプライアンス相談室を設け、コンプライアンス相談・通報制度を運用するほか、適切な方法によりコンプライアンス教育を実施しております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努めております。

子会社における業務については、業務監査部並びに個々の監査内容に関する部門が、必要に応じて子会社の内部監査部門と協同して、当該子会社の内部監査を実施しております。また、当社及び主要子会社の常勤監査役等からなる監査役連絡会及びグループ監査役連絡会を設け、さらに、当社常勤監査役は他の監査役（社外監査役を含む）とともに、関連会社会議、関連会社社長会に出席するなどの方法により、情報収集を図っております。

リスク管理体制については、関連諸規程を整備するとともに、業務執行に伴い発生する可能性のあるリスクの発見と未然防止等を図るため、リスクマネジメント委員会が、横断的な活動を推進しております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、情報交換及び適切なリスク管理の確保に努めております。



※ 上記の図表は、平成20年3月31日現在の状況を表示しております。

(会計監査の状況)

業務を執行した公認会計士の氏名
新日本監査法人

氏名等		継続監査年数
指定社員 業務執行社員	公認会計士 轟 茂道	3年
指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉田高志	1年
指定社員 業務執行社員	公認会計士 向出勇治	2年
指定社員 業務執行社員	公認会計士 市川亮悟	2年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 20名、会計士補 4名、その他の監査従事者 24名、合計 48名

(注) 平成19年6月28日開催の第130回定時株主総会において、新日本監査法人が会計監査人に選任され、就任いたしました。

(役員報酬等の内容)

①取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員 (名)	支 給 額 (百万円)	摘 要
取締役	20	1,218	うち社外役員 7名 104百万円
監査役	5	55	
合 計	25	1,273	

- (注) 1 取締役及び監査役への支給額には、当事業年度に係る賞与引当額が含まれております。
- 2 上記のほか、役員退職慰労金の期末要支給額は、取締役18名、1,438百万円、監査役4名、94百万円、合計1,533百万円（うち社外役員4名、75百万円）であり、当事業年度に、過年度分を含めその全額を費用計上しております。
- 3 上記のほか、平成19年6月28日の取締役会決議に基づき、取締役20名に対しストックオプションとしての新株予約権679百万円（うち社外取締役4名、100百万円）を付与いたしました。
- 4 取締役への支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。

②監査報酬等の内容

新日本監査法人

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	58百万円（うち、当社49百万円、連結子会社8百万円）
上記以外の業務に基づく報酬等の額	24百万円（当社）

(取締役の定数)

当社の取締役の定数は22名以内とする旨、定款に定めております。

(取締役の選任の要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

1. 取締役会の決議で機動的な自己株式の取得ができるよう、定款に定めております。
2. 株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議で中間配当ができる旨、定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）及び前事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、みずず監査法人により監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）及び当事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度　みずず監査法人

当連結会計年度及び当事業年度　新日本監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		296,851		217,265	
2 受取手形及び売掛金	※5	315,710		313,943	
3 有価証券		207,178		184,519	
4 たな卸資産		169,177		204,336	
5 繰延税金資産		40,693		30,187	
6 その他		39,875		71,798	
貸倒引当金		(-) 5,988		(-) 4,726	
流動資産合計		1,063,499	57.2	1,017,325	53.0
II 固定資産					
1 有形固定資産	※2,4				
(1)建物及び構築物		174,413		180,566	
(2)機械装置及び運搬具		217,685		240,671	
(3)土地		62,221		62,919	
(4)建設仮勘定		79,351		159,016	
(5)その他		11,735		11,469	
有形固定資産計		545,408		654,643	
2 無形固定資産					
(1)のれん		23,077		22,803	
(2)その他		2,887		3,055	
無形固定資産計		25,964		25,859	
3 投資その他の資産					
(1)投資有価証券	※1	176,150		150,492	
(2)長期貸付金		1,062		941	
(3)繰延税金資産		26,259		35,011	
(4)その他	※1	21,673		34,291	
貸倒引当金		(-) 22		(-) 19	
投資その他の資産計		225,123		220,716	
固定資産合計		796,496	42.8	901,219	47.0
資産合計		1,859,995	100.0	1,918,544	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※5	155,463		149,304	
2 短期借入金	※4	24,490		11,826	
3 未払金		—		96,914	
4 未払法人税等		59,962		39,463	
5 未払費用		85,378		62,794	
6 賞与引当金		2,756		2,785	
7 役員賞与引当金		520		909	
8 その他	※5	104,322		12,649	
流動負債合計		432,893	23.3	376,648	19.7
II 固定負債					
1 長期借入金	※4	20,652		22,132	
2 繰延税金負債		28,817		16,973	
3 退職給付引当金		10,943		11,522	
4 役員退職慰労引当金		—		2,261	
5 その他		6,373		5,335	
固定負債合計		66,786	3.6	58,226	3.0
負債合計		499,680	26.9	434,875	22.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		119,419	6.4	119,419	6.2
2 資本剰余金		128,177	6.9	128,177	6.7
3 利益剰余金		1,017,260	54.7	1,163,680	60.6
4 自己株式		(-) 7,560	(-)0.4	(-) 12,217	(-)0.6
株主資本合計		1,257,297	67.6	1,399,059	72.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		29,173	1.6	10,695	0.6
2 繰延ヘッジ損益		—	—	3,231	0.2
3 為替換算調整勘定		33,773	1.8	25,809	1.3
評価・換算差額等合計		62,946	3.4	39,737	2.1
III 新株予約権					
		663	0.0	1,614	0.1
IV 少数株主持分					
		39,407	2.1	43,257	2.2
純資産合計		1,360,315	73.1	1,483,669	77.3
負債純資産合計		1,859,995	100.0	1,918,544	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			1,304,695	100.0		1,376,364	100.0
II 売上原価	※2		933,199	71.5		946,940	68.8
売上総利益			371,496	28.5		429,424	31.2
III 販売費及び一般管理費	※1,2		130,467	10.0		142,278	10.3
営業利益			241,028	18.5		287,145	20.9
IV 営業外収益							
受取利息		8,545			9,107		
受取配当金		1,112			1,365		
持分法による投資利益		8,085			14,117		
その他		2,875	20,618	1.5	5,850	30,440	2.2
V 営業外費用							
支払利息		2,572			2,323		
固定資産除却損		2,903			1,431		
たな卸資産処分損		1,580			1,973		
為替差損		4,689			3,643		
その他		2,883	14,629	1.1	8,173	17,546	1.3
経常利益			247,018	18.9		300,040	21.8
VI 特別利益							
保険差益		—			2,860		
在外連結子会社会計基準変更による累積的影響額		—			2,553		
土地売却益		—			1,575		
貸倒引当金戻入		—	—	—	1,237	8,227	0.6
VII 特別損失							
減損損失	※3	—	—	—	7,197	7,197	0.5
税金等調整前当期純利益			247,018	18.9		301,069	21.9
法人税、住民税及び事業税		113,213			100,600		
過年度法人税等	※4	—			10,878		
法人税等調整額		(-) 25,286	87,927	6.7	1,190	112,668	8.2
少数株主利益			5,080	0.4		4,820	0.4
当期純利益			154,010	11.8		183,580	13.3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	119,419	128,178	882,412	(-)6,300	1,123,711
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			(-)18,290		(-)18,290
利益処分による役員賞与			(-)485		(-)485
当期純利益			154,010		154,010
自己株式の取得				(-)5,090	(-)5,090
自己株式の処分			(-)386	3,830	3,443
その他		(-)1			(-)1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	(-)1	134,847	(-)1,260	133,586
平成19年3月31日 残高 (百万円)	119,419	128,177	1,017,260	(-)7,560	1,257,297

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	38,599	11,369	49,968	-	34,219	1,207,898
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						(-)18,290
利益処分による役員賞与						(-)485
当期純利益						154,010
自己株式の取得						(-)5,090
自己株式の処分						3,443
その他						(-)1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	(-)9,425	22,403	12,978	663	5,187	18,830
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	(-)9,425	22,403	12,978	663	5,187	152,416
平成19年3月31日 残高 (百万円)	29,173	33,773	62,946	663	39,407	1,360,315

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	119,419	128,177	1,017,260	(-)7,560	1,257,297
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			(-)36,580		(-)36,580
当期純利益			183,580		183,580
自己株式の取得				(-)7,895	(-)7,895
自己株式の処分			(-)580	3,238	2,658
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	146,419	(-)4,657	141,762
平成20年3月31日 残高 (百万円)	119,419	128,177	1,163,680	(-)12,217	1,399,059

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	29,173	-	33,773	62,946	663	39,407	1,360,315
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							(-)36,580
当期純利益							183,580
自己株式の取得							(-)7,895
自己株式の処分							2,658
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	(-)18,478	3,231	(-)7,963	(-)23,209	950	3,850	(-)18,408
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	(-)18,478	3,231	(-)7,963	(-)23,209	950	3,850	123,354
平成20年3月31日 残高 (百万円)	10,695	3,231	25,809	39,737	1,614	43,257	1,483,669

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		247,018	301,069
減価償却費		138,462	141,269
減損損失		—	7,197
退職給付引当金の増減額 (マイナスは減少)		275	557
有価証券売却損益		107	—
投資有価証券評価損		333	274
受取利息及び受取配当金		(-) 9,658	(-) 10,472
支払利息		2,572	2,323
為替差損益		1,061	5,562
持分法による投資利益		(-) 8,085	(-) 14,117
売上債権の増減額 (マイナスは増加)		(-) 31,018	(-) 678
たな卸資産の増減額 (マイナスは増加)		(-) 18,416	(-) 36,642
長期前渡金の増減額 (マイナスは増加)		—	(-) 15,886
仕入債務の増減額 (マイナスは減少)		30,805	(-) 11,597
その他		9,114	(-) 48,834
小計		362,571	320,024
利息及び配当金の受取額		13,323	17,129
利息の支払額		(-) 2,633	(-) 2,352
法人税等の支払額		(-) 100,772	(-) 132,387
営業活動によるキャッシュ・フロー		272,488	202,413

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		(-) 94,674	(-) 32,972
有価証券の償還による収入		81,020	54,641
有形固定資産の取得による支出		(-) 185,593	(-) 254,585
有形固定資産の売却による収入		232	2,979
無形固定資産の取得による支出		(-) 1,999	(-) 1,463
投資有価証券の取得による支出		(-) 5,655	(-) 32,483
投資有価証券の売却による収入		831	103
投資有価証券の償還による収入		29,484	35,905
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		(-) 19	-
貸付けによる支出		(-) 103	(-) 597
貸付金の回収による収入		514	70
その他		(-) 9,219	(-) 20,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		(-) 185,183	(-) 248,626
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (マイナスは減少)		(-) 3,614	(-) 704
長期借入れによる収入		6,242	5,000
長期借入金の返済による支出		(-) 27,803	(-) 15,135
社債の償還による支出		(-) 16,000	-
自己株式の取得による支出		(-) 5,090	(-) 7,895
自己株式の売却による収入		3,402	2,554
配当金の支払額		(-) 18,290	(-) 36,580
少数株主への配当金の支払額		(-) 614	(-) 824
その他		(-) 65	51
財務活動によるキャッシュ・フロー		(-) 61,833	(-) 53,534
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		5,197	(-) 3,165
V 現金及び現金同等物の増減額		30,669	(-) 102,913
VI 現金及び現金同等物の期首残高		373,863	404,532
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	404,532	301,619

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社のうち68社が連結の範囲に含まれております。主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>なお、従来、非連結子会社であったシンエツポリマーシングポールPTE. LTD.、信越聚合物(香港)有限公司を重要性の観点から当期より連結の範囲に含めました。また、前連結会計年度において連結子会社に含まれておりました信葉ホームサービス(株)は株式の売却による持分減少により、S. E. H. アメリカFSCは清算されましたので連結の範囲から除外しました。</p> <p>子会社のうちシンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほかは連結の範囲に含めておりません。</p> <p>これら非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみても少額であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>子会社のうち68社が連結の範囲に含まれております。主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>子会社のうちシンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほかは連結の範囲に含めておりません。</p> <p>これら非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみても少額であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社のうち、次に示す7社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>関連会社 7社 三益半導体工業(株) 信越石英(株) 鹿島塩ビモノマー(株) その他 4社</p> <p>持分法の適用から除外した非連結子会社(シンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほか)及び関連会社((株)タツノ化学ほか)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる5社のうち、4社については各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、1社については2月末日で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、個々の決算日と連結決算日が異なる会社の決算日と会社名は次のとおりであります。</p> <p>12月31日 シンテックINC.、シンエツ ハンドウタイアメリカINC. ほか 39社</p> <p>2月末日 長野電子工業㈱、直江津電子工業㈱、ほか5社</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	同左								
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="528 1764 900 1836"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	15～47年	機械装置及び運搬具	2～20年	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="1007 1764 1378 1836"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しております。</p>	建物及び構築物	15～47年	機械装置及び運搬具	2～20年
建物及び構築物	15～47年									
機械装置及び運搬具	2～20年									
建物及び構築物	15～47年									
機械装置及び運搬具	2～20年									

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>従来、半導体シリコン製造設備は耐用年数を5年として減価償却を行ってまいりましたが、ウエハーの高品質化に伴う激しい技術革新に対応するため、当連結会計年度において、耐用年数を主として3年に変更致しました。この変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費は従来の耐用年数によった場合と比較して23,875百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ22,405百万円減少しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 一部の連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して2,228百万円増加し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,933百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して1,125百万円増加し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ869百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により発生した連結会計年度から、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <hr style="width: 10%; margin: 10px auto;"/>	<p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与引当金に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表された事に伴い、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、当連結会計年度の発生額216百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額1,404百万円は営業外費用に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は166百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,570百万円減少しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 資金調達に伴う金利取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額は実需の範囲内であり、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価 ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 為替予約取引 ヘッジ対象 資金調達に伴う金利取引、有価証券 外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却をしております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日からおおむね3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ520百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,320,244百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ704百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において、無形固定資産「連結調整勘定」としておりましたもの、及び「その他」に含めておりました「営業権」は、当連結会計年度において「のれん」と表示しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>—————</p> <p>①前連結会計年度において、「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当連結会計年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は、前連結会計年度末70,800百万円、当連結会計年度末70,630百万円であります。</p> <p>②「未払金」は前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「未払金」の金額は92,868百万円であります。</p> <p>③固定負債の「役員退職慰労引当金」は、(会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社が当連結会計年度において内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上したことにより重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の固定負債「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金」は598百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「長期前渡金の増減額」は前連結会計年度まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「長期前渡金の増減額」は、(-)3,928百万円であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																												
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">67,452</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産の「その他」 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">389</td> <td></td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	67,452	百万円	投資その他の資産の「その他」 (出資金)	389		<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">77,458</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産の「その他」 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">1,389</td> <td></td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	77,458	百万円	投資その他の資産の「その他」 (出資金)	1,389																																																	
投資有価証券(株式)	67,452	百万円																																																											
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	389																																																												
投資有価証券(株式)	77,458	百万円																																																											
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	1,389																																																												
<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,126,523百万円</p>	<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,243,922百万円</p>																																																												
<p>3. 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従業員(住宅資金ほか)</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">119</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">連結子会社が発行する社債及び借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。</td> </tr> <tr> <td>無担保社債</td> <td style="text-align: right;">14,000</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> <td></td> </tr> </table>	従業員(住宅資金ほか)	119	百万円	連結子会社が発行する社債及び借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。			無担保社債	14,000	百万円	借入金	8,000		<p>3. 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従業員(住宅資金ほか)</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">90</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">連結子会社が発行する社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。</td> </tr> <tr> <td>無担保社債</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	従業員(住宅資金ほか)	90	百万円	連結子会社が発行する社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。			無担保社債	5,000	百万円																																							
従業員(住宅資金ほか)	119	百万円																																																											
連結子会社が発行する社債及び借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。																																																													
無担保社債	14,000	百万円																																																											
借入金	8,000																																																												
従業員(住宅資金ほか)	90	百万円																																																											
連結子会社が発行する社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。																																																													
無担保社債	5,000	百万円																																																											
<p>※4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">担保資産</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7,306</td> <td style="text-align: right;">(7,306)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">20,743</td> <td style="text-align: right;">(20,743)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,414</td> <td style="text-align: right;">(3,414)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">764</td> <td style="text-align: right;">(764)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[有形固定資産その他]</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">32,228</td> <td style="text-align: right;">(32,228)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">782</td> <td style="text-align: right;">(782)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">222</td> <td style="text-align: right;">(222)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,005</td> <td style="text-align: right;">(1,005)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	担保資産			建物及び構築物	7,306	(7,306)	機械装置及び運搬具	20,743	(20,743)	土地	3,414	(3,414)	その他	764	(764)	[有形固定資産その他]			合計	32,228	(32,228)	担保付債務			短期借入金	782	(782)	長期借入金	222	(222)	合計	1,005	(1,005)	<p>※4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">担保資産</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">456</td> <td style="text-align: right;">(456)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,511</td> <td style="text-align: right;">(2,511)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">570</td> <td style="text-align: right;">(570)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,538</td> <td style="text-align: right;">(3,538)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">47</td> <td style="text-align: right;">(47)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">46</td> <td style="text-align: right;">(46)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">93</td> <td style="text-align: right;">(93)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	担保資産			建物及び構築物	456	(456)	機械装置及び運搬具	2,511	(2,511)	土地	570	(570)	合計	3,538	(3,538)	担保付債務			短期借入金	47	(47)	長期借入金	46	(46)	合計	93	(93)
担保資産																																																													
建物及び構築物	7,306	(7,306)																																																											
機械装置及び運搬具	20,743	(20,743)																																																											
土地	3,414	(3,414)																																																											
その他	764	(764)																																																											
[有形固定資産その他]																																																													
合計	32,228	(32,228)																																																											
担保付債務																																																													
短期借入金	782	(782)																																																											
長期借入金	222	(222)																																																											
合計	1,005	(1,005)																																																											
担保資産																																																													
建物及び構築物	456	(456)																																																											
機械装置及び運搬具	2,511	(2,511)																																																											
土地	570	(570)																																																											
合計	3,538	(3,538)																																																											
担保付債務																																																													
短期借入金	47	(47)																																																											
長期借入金	46	(46)																																																											
合計	93	(93)																																																											
<p>※5. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">3,303</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,509</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備工事支払手形 (その他流動負債)</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td></td> </tr> </table>	受取手形	3,303	百万円	支払手形	2,509		設備工事支払手形 (その他流動負債)	16																																																					
受取手形	3,303	百万円																																																											
支払手形	2,509																																																												
設備工事支払手形 (その他流動負債)	16																																																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																						
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">発送費</td><td style="text-align: right;">33,884百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">20,262</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,687</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">520</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">520</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,579</td></tr> <tr><td>技術研究費</td><td style="text-align: right;">18,764</td></tr> <tr><td>（うち退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">203)</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">883</td></tr> </table>	発送費	33,884百万円	給料手当	20,262	賞与引当金繰入額	1,687	役員賞与引当金繰入額	520	退職給付引当金繰入額	520	減価償却費	1,579	技術研究費	18,764	（うち退職給付引当金繰入額	203)	貸倒引当金繰入額	883	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">発送費</td><td style="text-align: right;">36,682百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">21,136</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,574</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">909</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">603</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">336</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,760</td></tr> <tr><td>技術研究費</td><td style="text-align: right;">25,647</td></tr> <tr><td>（うち退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">143)</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">129</td></tr> </table>	発送費	36,682百万円	給料手当	21,136	賞与引当金繰入額	1,574	役員賞与引当金繰入額	909	退職給付引当金繰入額	603	役員退職慰労引当金繰入額	336	減価償却費	1,760	技術研究費	25,647	（うち退職給付引当金繰入額	143)	貸倒引当金繰入額	129
発送費	33,884百万円																																						
給料手当	20,262																																						
賞与引当金繰入額	1,687																																						
役員賞与引当金繰入額	520																																						
退職給付引当金繰入額	520																																						
減価償却費	1,579																																						
技術研究費	18,764																																						
（うち退職給付引当金繰入額	203)																																						
貸倒引当金繰入額	883																																						
発送費	36,682百万円																																						
給料手当	21,136																																						
賞与引当金繰入額	1,574																																						
役員賞与引当金繰入額	909																																						
退職給付引当金繰入額	603																																						
役員退職慰労引当金繰入額	336																																						
減価償却費	1,760																																						
技術研究費	25,647																																						
（うち退職給付引当金繰入額	143)																																						
貸倒引当金繰入額	129																																						
<p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、41,737百万円であります。</p>	<p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、47,944百万円であります。</p>																																						
	<p>※3. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて、合計7,197百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。当社グループは、管理会計上の事業区分を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、グルーピングしております。</p> <p style="text-align: center;">①当社(信越化学工業(株))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 30%;">減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">鹿島工場 (茨城県 神栖市)</td> <td rowspan="4">塩化ビニル 製造設備</td> <td>建物及び構築物</td> <td>2,040</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,448</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,272</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,761</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社塩化ビニル事業については、原材料価格の急激な高騰、国内需要の停滞に加え、輸出市場における大規模な設備新設・生産量増大で、競争激化が予想される事等により、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお回収可能価額の算定は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。</p>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	鹿島工場 (茨城県 神栖市)	塩化ビニル 製造設備	建物及び構築物	2,040	機械装置及び運搬具	2,448	その他	1,272	合計	5,761																								
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																																				
鹿島工場 (茨城県 神栖市)	塩化ビニル 製造設備	建物及び構築物	2,040																																				
		機械装置及び運搬具	2,448																																				
		その他	1,272																																				
		合計	5,761																																				

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
	<p style="text-align: center;">②連結子会社 (信越ポリマー(株))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 30%;">減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">東京工場 (埼玉県 さいたま 市)</td> <td rowspan="2">包装資材関 連及び建設</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">296</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">655</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">資材関連製 品製造設備</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">996</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">南陽工場 (山口県 周南市)</td> <td rowspan="2">建設資材関 連製品製造</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設備</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">440</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,436</td> </tr> </tbody> </table> <p> 同社建設資材・工事関連事業(建設資材関連製品)及び包装資材関連事業(一般包装資材関連製品)において、公共投資の縮小や住宅着工件数の減少及び包装形態の変化などにより、需要低迷等の影響から収益構造が悪化しているため、当該製品を製造する東京工場及び南陽工場の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、いずれの資産グループについても、他への転用または売却することが困難であるため、備忘価額で評価しております。 </p>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	東京工場 (埼玉県 さいたま 市)	包装資材関 連及び建設	建物及び構築物	296	機械装置及び運搬具	655	資材関連製 品製造設備	その他	45	計	996	南陽工場 (山口県 周南市)	建設資材関 連製品製造	建物及び構築物	271	機械装置及び運搬具	144	設備	その他	23	計	440	合 計			1,436
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																												
東京工場 (埼玉県 さいたま 市)	包装資材関 連及び建設	建物及び構築物	296																												
		機械装置及び運搬具	655																												
	資材関連製 品製造設備	その他	45																												
		計	996																												
南陽工場 (山口県 周南市)	建設資材関 連製品製造	建物及び構築物	271																												
		機械装置及び運搬具	144																												
	設備	その他	23																												
		計	440																												
合 計			1,436																												
	<p>※4. 当社の平成14年3月期から平成18年3月期までの5事業年度に係る移転価格課税に基づく更正による納付額であります。</p>																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	432,106,693	—	—	432,106,693
合計	432,106,693	—	—	432,106,693
自己株式				
普通株式(注)	1,465,968	783,537	778,532	1,470,973
合計	1,465,968	783,537	778,532	1,470,973

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加783,537株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得770,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加13,537株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少778,532株は、ストック・オプションの行使による減少777,700株、及び単元未満株式の買増請求による減少832株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			—			529
連結子会社	—			—			133
合計				—			663

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,536百万円	17円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月30日 (注)
平成18年10月23日 取締役会	普通株式	10,754百万円	25円00銭	平成18年9月30日	平成18年11月20日

(注)「効力発生日」には、支払開始日を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,378百万円	利益剰余金	45円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	432,106,693	—	—	432,106,693
合計	432,106,693	—	—	432,106,693
自己株式				
普通株式（注）	1,470,973	927,461	532,708	1,865,726
合計	1,470,973	927,461	532,708	1,865,726

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加927,461株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得915,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加12,461株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少532,708株は、ストック・オプションの行使による減少531,200株、及び単元未満株式の買増請求による減少1,508株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権			—			1,393
連結子会社	—			—			221
合計				—			1,614

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,378百万円	45円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月24日 取締役会	普通株式	17,201百万円	40円00銭	平成19年9月30日	平成19年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,512百万円	利益剰余金	50円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係
(平成19年3月31日現在)	(平成20年3月31日現在)
百万円	百万円
現金及び預金勘定 296,851	現金及び預金勘定 217,265
有価証券勘定 207,178	有価証券勘定 184,519
預入期間がおおむね3カ月を超え る定期預金 (－) 20,821	預入期間がおおむね3カ月を超え る定期預金 (－) 44,404
株式及び満期日または償還日まで の期間がおおむね3カ月を超える (－) 78,676	株式及び満期日または償還日まで の期間がおおむね3カ月を超える (－) 55,761
コマーシャルペーパー、債券等	コマーシャルペーパー、債券等
現金及び現金同等物 404,532	現金及び現金同等物 301,619

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">268</td> <td style="text-align: center;">163</td> <td style="text-align: center;">105</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">1,736</td> <td style="text-align: center;">784</td> <td style="text-align: center;">951</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,004</td> <td style="text-align: center;">948</td> <td style="text-align: center;">1,056</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	268	163	105	その他	1,736	784	951	合計	2,004	948	1,056	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">238</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">125</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">1,404</td> <td style="text-align: center;">689</td> <td style="text-align: center;">714</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,643</td> <td style="text-align: center;">803</td> <td style="text-align: center;">840</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	238	113	125	その他	1,404	689	714	合計	1,643	803	840
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	268	163	105																														
その他	1,736	784	951																														
合計	2,004	948	1,056																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	238	113	125																														
その他	1,404	689	714																														
合計	1,643	803	840																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">695</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,056</td> </tr> </table>	1年内	360百万円	1年超	695	合計	1,056	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">334百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">505</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">840</td> </tr> </table>	1年内	334百万円	1年超	505	合計	840																				
1年内	360百万円																																
1年超	695																																
合計	1,056																																
1年内	334百万円																																
1年超	505																																
合計	840																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">391</td> </tr> </table>	支払リース料	391百万円	減価償却費相当額	391	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> </table>	支払リース料	386百万円	減価償却費相当額	386																								
支払リース料	391百万円																																
減価償却費相当額	391																																
支払リース料	386百万円																																
減価償却費相当額	386																																
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																																
未経過リース料	未経過リース料																																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,808百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,336</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,145</td> </tr> </table>	1年内	2,808百万円	1年超	2,336	合計	5,145	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,241百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,429</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,671</td> </tr> </table>	1年内	1,241百万円	1年超	1,429	合計	2,671																				
1年内	2,808百万円																																
1年超	2,336																																
合計	5,145																																
1年内	1,241百万円																																
1年超	1,429																																
合計	2,671																																

(有価証券関係)

I 前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	0	0	0
	(2)社債	19,103	19,107	4
	(3)その他	2,999	3,001	2
	小計	22,102	22,109	6
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	2,101	2,090	(-) 11
	(2)社債	43,326	43,252	(-) 73
	(3)その他	12,193	12,181	(-) 12
	小計	57,621	57,524	(-) 96
合計		79,723	79,633	(-) 90

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	29,205	77,891	48,685	
	(2)債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	—	—	—
		(3)その他	—	—	—
	小計	29,205	77,891	48,685	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	374	300	(-) 74	
	(2)債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	—	—	—
		(3)その他	—	—	—
	小計	374	300	(-) 74	
合計		29,580	78,192	48,611	

(注) 当連結会計年度において、減損処理により評価損8百万円を計上いたしました。これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
非上場の外国債券	23,000
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社株式及び関連会社株式	67,452
(3) その他有価証券	
非上場株式	3,503
非上場の外国債券	127,272
その他	4,185

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理により評価損324百万円を計上いたしました。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	128,383	990	—
社債	41,187	4,000	—
その他	34,309	21,124	—
(2) その他	2,959	144	739
合計	206,839	26,260	739

Ⅱ 当連結会計年度（平成20年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,954	1,974	19
	(2) 社債	5,098	5,100	1
	(3) その他	3,998	3,998	0
	小計	11,052	11,073	21
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	42,106	42,011	(-) 95
	(3) その他	998	997	(-) 1
	小計	43,105	43,008	(-) 97
合計		54,157	54,081	(-) 75

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,993	47,463	18,469
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	28,993	47,463	18,469
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,601	5,661	(-) 940
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,601	5,661	(-) 940
合計		35,595	53,124	17,529

(注) 当連結会計年度において、減損処理により評価損96百万円を計上いたしました。これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場の外国債券	20,000
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社株式及び関連会社株式	77,458
(3) その他有価証券	
非上場株式	5,856
非上場の外国債券	52,278
譲渡性預金	70,630
その他	1,505

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理により評価損178百万円を計上いたしました。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	53,152	1,081	—
社債	15,105	—	—
その他	45,096	12,000	—
(2) その他	71,185	268	677
合計	184,540	13,350	677

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社グループ（当社及び連結子会社）は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替先物予約取引および通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動時、保有する一部の債券の運用利回りを確保するためや、変動金利借入の支払利息変動リスクを回避するため、固定金利と変動金利を交換することにより金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。金利スワップまたは通貨スワップを利用した貸付金・借入金等の金利変動リスクまたは為替相場の変動リスクの回避・低減を行っております。ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>当社グループの利用するデリバティブ取引は、将来の為替変動及び金利変動に伴う市場価格変動リスクを有しておりますが、全て実体のある取引に対応させており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行っておりませんので、これらのリスクは重要なものではありません。また、取引の相手が契約不履行に陥る信用リスクも有しておりますが、取引相手は当社の主要借入先または高格付金融機関に限定しており、信用リスクもほとんどないと判断しております。</p> <p>当社グループでは経営陣の承認を得たデリバティブ取引に関する管理規程を設けており、管理方針、利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、報告体制等デリバティブ取引の執行及び管理は明文化された規程に則って行われております。</p> <p>デリバティブ取引の執行及び管理はグループ各社経理担当役員の管理のもと各社経理担当部内で行われます。各社の経理担当部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時各社の経理担当部長及び経理担当役員に報告されます。特に必要と認められる場合には随時各社経営陣にポジション状況等を報告します。</p>	<p>当社グループ（当社及び連結子会社）は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替先物予約取引および通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動時、保有する一部の債券の運用利回りを確保するためや、変動金利借入の支払利息変動リスクを回避するため、固定金利と変動金利を交換する金利スワップ取引や、地震発生時の損失の補填を目的とした地震デリバティブ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。金利スワップまたは通貨スワップを利用した貸付金・借入金等の金利変動リスクまたは為替相場の変動リスクの回避・低減を行っております。また、一部の外貨建予定取引につきましては、為替予約を利用して為替相場の変動リスクの回避・低減を行っております。ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>当社グループの利用するデリバティブ取引は、市場価格変動リスクを有しておりますが、全て事業遂行上のリスクヘッジを目的とした取引であり、売買益を目的とした投機的な取引は一切行っておりません。従って、デリバティブ取引の市場価格変動リスクは重要なものではありません。また、取引の相手が契約不履行に陥る信用リスクも有しておりますが、取引相手は当社の主要借入先または高格付金融機関に限定しており、信用リスクもほとんどないと判断しております。</p> <p>当社グループでは経営陣の承認を得たデリバティブ取引に関する管理規程を設けており、管理方針、利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、報告体制等デリバティブ取引の執行及び管理は明文化された規程に則って行われております。</p> <p>デリバティブ取引の執行及び管理はグループ各社経理担当役員の管理のもと各社経理担当部内で行われます。各社の経理担当部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時各社の経理担当部長及び経理担当役員に報告されます。特に必要と認められる場合には随時各社経営陣にポジション状況等を報告します。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	171,652	—	175,679	(-) 4,027	99,305	—	86,426	12,879
	ユーロ	725	111	709	15	563	—	567	(-) 3
	買建								
	米ドル	4,189	—	4,190	1	5,234	—	4,873	(-) 360
	ユーロ	—	—	—	—	140	—	141	0
	その他	—	—	—	—	464	—	423	(-) 41
	スワップ取引								
	受取円・支払タイ パーツ	3,709	1,293	(-) 777	(-) 777	1,293	—	(-) 174	(-) 174
受取円・支払ドル	577	386	(-) 40	(-) 40	386	222	22	22	
受取円・支払ボン ド	13,764	13,764	(-) 734	(-) 734	12,432	—	1,131	1,131	
受取ユーロ・支払 円	—	—	—	—	785	610	51	51	
合計	—	—	—	(-) 5,562	—	—	—	13,505	

(注) 1. 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	スワップ取引								
	受取変動・支払固定	4,856	642	7	7	642	—	1	1
	支払変動・受取固定	131	52	(-) 1	(-) 1	43	—	0	0
合計	4,987	694	6	6	685	—	2	2	

(注) 1. 時価の算定方法 金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては記載対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度と確定給付型の適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の海外子会社では確定拠出型の制度のほかに確定給付型の制度を設けております。また、当社は退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	(-) 31,909 百万円	(-) 32,826 百万円
ロ. 年金資産	23,886	22,522
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	(-) 8,023	(-) 10,303
ニ. 未認識数理計算上の差異	(-) 197	1,473
ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (注) 1	(-) 614	(-) 421
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	(-) 8,835	(-) 9,251
ト. 前払年金費用 (投資その他の資産「その他」)	2,108	2,271
チ. 退職給付引当金 (ヘ-ト)	(-) 10,943	(-) 11,522

(注) 1. 当社及び一部の連結子会社では当連結会計年度以前において適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行が行われたことにより、過去勤務債務が発生しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ. 勤務費用 (注) 1	2,480 百万円	2,533 百万円
ロ. 利息費用	1,008	1,128
ハ. 期待運用収益	(-) 884	(-) 950
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	(-) 666	(-) 695
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	(-) 83	(-) 67
ヘ. その他 (注) 2	1,680	1,604
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,536	3,551

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「ヘ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
イ. 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.5%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として2.5%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生時から費用処理しております。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した連結会計年度から費用処理しております。)	同左

(ストック・オプション等関係)
前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

I 提出会社(信越化学工業(株))

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 570百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年6月27日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの	平成15年6月27日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの	平成16年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社従業員 54名	当社取締役 15名 当社従業員 51名	当社取締役 14名 当社従業員 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 698,000株	普通株式 684,000株	普通株式 642,000株
付与日	平成14年9月3日	平成15年6月27日	平成16年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成14年9月3日から 平成19年3月31日まで	平成15年6月27日から 平成20年3月31日まで	平成16年7月5日から 平成21年3月31日まで

	平成17年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの	平成18年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 47名	当社取締役 17名 当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 767,000株	普通株式 786,000株
付与日	平成17年6月29日	平成18年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成17年6月29日から 平成22年3月31日まで	平成18年7月13日から 平成23年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年6月27日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成15年6月27日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成16年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	249,400	180,500	287,000
権利確定	—	—	—
権利行使	249,400	108,500	116,500
失効	—	—	—
未行使残	—	72,000	170,500

	平成17年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成18年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	786,000
失効	—	—
権利確定	—	786,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	646,600	—
権利確定	—	786,000
権利行使	247,100	56,200
失効	—	—
未行使残	399,500	729,800

② 単価情報

	平成14年6月27日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成15年6月27日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成16年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの
権利行使価格 (円)	4,305	4,100	3,957
行使時平均株価 (円)	6,837.50	7,268.30	7,522.57
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成18年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの
権利行使価格 (円)	4,244	6,560
行使時平均株価 (円)	7,357.32	7,861.81
付与日における公正な評価単価 (円)	—	726

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成18年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの
株価変動性（注）1	18.89%
予想残存期間（注）2	2.53年
予想配当（注）3	50円/株
無リスク利率（注）4	0.93%

（注）1. 2年6ヶ月（平成16年1月から平成18年6月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年5月15日に公表の配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

II 連結子会社（信越ポリマー（株））

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 133百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年6月27日開催の同社定時株主総会決議に基づくもの	平成15年6月27日開催の同社定時株主総会決議に基づくもの	平成16年6月29日開催の同社定時株主総会決議に基づくもの
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 16名	同社取締役 10名 同社使用人 15名	同社取締役 10名 同社使用人 15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 410,000株	普通株式 410,000株	普通株式 410,000株
付与日	平成14年7月23日	平成15年7月23日	平成16年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成14年10月1日から 平成19年9月30日まで	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで

	平成17年6月29日開催の同社定時株主総会決議に基づくもの	平成18年6月29日開催の同社定時株主総会決議に基づくもの
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 13名 同社子会社取締役 8名	同社取締役 10名 同社使用人 13名 同社子会社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 400,000株	普通株式 415,000株
付与日	平成17年8月1日	平成18年9月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年6月27日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成15年6月27日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成16年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	35,000	183,000	410,000
権利確定	—	—	—
権利行使	30,000	75,000	91,000
失効	—	—	—
未行使残	5,000	108,000	319,000

	平成17年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成18年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	415,000
失効	—	—
権利確定	—	415,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	400,000	—
権利確定	—	415,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	400,000	415,000

② 単価情報

	平成14年6月27日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成15年6月27日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成16年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの
権利行使価格 (円)	465	613	663
行使時平均株価 (円)	1,554.59	1,664.37	1,608.40
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成18年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの
権利行使価格 (円)	937	1,838
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	322

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成18年6月29日開催の同社定時株主総会決議に基づくもの
株価変動性（注）1	28.815%
予想残存期間（注）2	2.73年
予想配当（注）3	12円／株
無リスク利率（注）4	0.79%

（注）1. 2年9ヶ月（平成15年12月から平成18年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の配当実績（平成17年9月中間配当金6円、平成18年3月期末配当金6円）によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

I 提出会社（信越化学工業（株））

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 967百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 15名 当社従業員 51名	当社取締役 14名 当社従業員 48名	当社取締役 16名 当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 684,000株	普通株式 642,000株	普通株式 767,000株
付与日	平成15年6月27日	平成16年7月5日	平成17年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成15年6月27日から 平成20年3月31日まで	平成16年7月5日から 平成21年3月31日まで	平成17年6月29日から 平成22年3月31日まで

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名 当社従業員 47名	当社取締役 20名 当社従業員 54名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 786,000株	普通株式 915,000株
付与日	平成18年7月13日	平成19年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成18年7月13日から 平成23年3月31日まで	平成19年7月2日から 平成24年3月31日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	72,000	170,500	399,500
権利確定	—	—	—
権利行使	71,000	105,000	212,500
失効	—	—	—
未行使残	1,000	65,500	187,000

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	915,000
失効	—	—
権利確定	—	915,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	729,800	—
権利確定	—	915,000
権利行使	142,700	—
失効	—	—
未行使残	587,100	915,000

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	4,100	3,957	4,244
行使時平均株価 (円)	7,241.27	7,631.05	7,113.62
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,560	8,949
行使時平均株価 (円)	8,451.02	—
付与日における公正な評価単価 (円)	726	1,057

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性（注）1	18.54%
予想残存期間（注）2	2.56年
予想配当（注）3	80円／株
無リスク利率（注）4	1.09%

（注）1. 2年6ヶ月（平成17年1月から平成19年6月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年4月27日に公表の配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

II 連結子会社（信越ポリマー（株））

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 87百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 16名	同社取締役 10名 同社使用人 15名	同社取締役 10名 同社使用人 15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 410,000株	普通株式 410,000株	普通株式 410,000株
付与日	平成14年7月23日	平成15年7月23日	平成16年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成14年10月1日から 平成19年9月30日まで	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 13名 同社子会社取締役 8名	同社取締役 10名 同社使用人 13名 同社子会社取締役 9名	同社取締役 10名 同社使用人 12名 同社子会社取締役 13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 400,000株	普通株式 415,000株	普通株式 465,000株
付与日	平成17年8月1日	平成18年9月7日	平成19年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで	平成19年12月1日から 平成24年11月30日まで

（注） 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成14年ストック・オプションについては、平成19年9月30日をもって行使期間を満了したことにより、失効しました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	
付与	—	—	
失効	—	—	
権利確定	—	—	
未確定残	—	—	
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	5,000	108,000	319,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	34,000	40,000
失効	5,000	—	—
未行使残	—	74,000	279,000

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	465,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	465,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	400,000	415,000	—
権利確定	—	—	465,000
権利行使	5,000	—	—
失効	—	—	—
未行使残	395,000	415,000	465,000

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	465	613	663
行使時平均株価 (円)	—	1,293.35	1,430.83
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	937	1,838	1,643
行使時平均株価 (円)	1,521.65	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	322	188

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	31.200%
予想残存期間（注） 2	2.82年
予想配当（注） 3	15円／株
無リスク利率（注） 4	1.09%

（注） 1. 2年10ヶ月（平成16年10月から平成19年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の配当実績（平成18年9月中間配当金6円、平成19年3月期末配当金9円）によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成19年3月31日現在)	(平成20年3月31日現在)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	28,541	33,815
補修工事費用	6,949	6,131
取引価格未精算額	7,450	5,760
未実現利益	4,463	4,917
賞与引当金損金算入限度超過額	4,429	4,174
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,636	3,886
未払事業税	3,678	3,065
税務上の繰越欠損金	1,231	253
その他	25,207	17,184
繰延税金資産小計	85,589	79,190
評価性引当額	(-) 4,217	(-) 3,752
繰延税金資産合計	81,371	75,437
繰延税金負債		
減価償却費	19,998	16,734
その他有価証券評価差額金	19,545	7,068
特別償却準備金	809	396
その他	2,883	3,357
繰延税金負債合計	43,237	27,555
繰延税金資産の純額	38,134	47,881

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成19年3月31日現在)	(平成20年3月31日現在)
	百万円	百万円
流動資産－繰延税金資産	40,693	30,187
固定資産－繰延税金資産	26,259	35,011
流動負債－その他	(-) 1	(-) 343
固定負債－繰延税金負債	(-) 28,817	(-) 16,973

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成19年3月31日現在)	(平成20年3月31日現在)
	%	%
当社の法定実効税率 (調整)	40.4	40.4
当社の法定実効税率と海外連結子会社の税率差異	(-) 2.7	(-) 4.4
持分法による投資損益	—	(-) 1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	(-) 0.5	(-) 1.7
連結子会社等からの受取配当金消去	—	1.7
試験研究費等の税額控除	(-) 1.0	(-) 0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
移転価格課税に基づく更正	—	3.6
その他	(-) 0.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	37.4

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	有機・無機 化学品事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能材料 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	708,433	479,391	116,870	1,304,695	—	1,304,695
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	11,724	3,023	93,652	108,400	(108,400)	—
計	720,158	482,414	210,522	1,413,096	(108,400)	1,304,695
営業費用	613,471	375,767	182,918	1,172,158	(108,491)	1,063,666
営業利益	106,686	106,647	27,604	240,938	90	241,028
II. 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	772,308	629,196	198,690	1,600,194	259,801	1,859,995
減価償却費	28,797	101,405	8,473	138,676	(213)	138,462
資本的支出	94,148	105,619	10,956	210,724	(111)	210,613

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

	有機・無機 化学品事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能材料 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	701,002	564,696	110,665	1,376,364	—	1,376,364
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	17,018	3,359	82,835	103,213	(103,213)	—
計	718,021	568,056	193,500	1,479,578	(103,213)	1,376,364
営業費用	618,539	405,955	167,488	1,191,983	(102,764)	1,089,219
営業利益	99,481	162,100	26,012	287,594	(448)	287,145
II. 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	782,878	713,047	199,497	1,695,422	223,121	1,918,544
減価償却費	31,650	100,983	8,895	141,529	(259)	141,269
減損損失	7,197	—	—	7,197	—	7,197
資本的支出	116,416	144,140	8,617	269,174	(695)	268,479

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の種類・販売市場等を考慮し、「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」の3事業に区分しております。

2. 各事業区分に属する主要製品及び商品

事業区分	主要製品及び商品名
有機・無機化学品	塩化ビニル樹脂、シリコン、メタノール、クロロメタン、セルロース誘導体、 か性ソーダ、金属珪素、ポパール
電子材料	半導体シリコン、電子産業用有機材料、電子産業用希土類磁石、フォトレジスト製品
機能材料その他	合成石英製品、レア・アース、一般用希土類磁石、液状フッ素エラストマー、 ペリクル、技術・プラント輸出、商品の輸出入、建設・修繕、情報処理ほかサービス

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度309,306百万円、当連結会計年度274,992百万円であり、その主なものは親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

4. 会計処理の方法の変更

（前連結会計年度）

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより当連結会計年度の「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」の営業費用はそれぞれ270百万円、163百万円、86百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。これにより当連結会計年度の「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」の営業費用はそれぞれ475百万円、132百万円、96百万円増加し、営業利益は同額減少しております。（当連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、当連結会計年度の減価償却費は、「有機・無機化学品事業」が1,258百万円、「電子材料事業」が464百万円、「機能材料その他事業」が505百万円増加しております。また営業費用はそれぞれ1,038百万円、436百万円、458百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

5. 追加情報

（前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度において、半導体シリコン製造設備の耐用年数を5年から主として3年に短縮致しました。この変更に伴い、従来の耐用年数による場合と比較して、当連結会計年度の「電子材料事業」の減価償却費は、23,875百万円増加しております。また、営業費用は22,405百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

（当連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(追加情報)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、当連結会計年度の減価償却費は、「有機・無機化学品事業」が868百万円、「電子材料事業」が94百万円、「機能材料その他事業」が162百万円増加しております。また営業費用はそれぞれ702百万円、65百万円、102百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	639,900	313,302	186,521	164,971	1,304,695	—	1,304,695
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	244,411	38,996	64,946	836	349,190	(349,190)	—
計	884,312	352,298	251,467	165,808	1,653,886	(349,190)	1,304,695
営業費用	709,156	314,015	236,212	154,857	1,414,242	(350,575)	1,063,666
営業利益	175,155	38,283	15,254	10,950	239,644	1,384	241,028
II. 資産	962,147	421,474	182,256	154,403	1,720,281	139,714	1,859,995

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	645,006	309,101	241,145	181,111	1,376,364	—	1,376,364
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	280,116	68,364	64,244	2,280	415,005	(415,005)	—
計	925,122	377,466	305,389	183,392	1,791,370	(415,005)	1,376,364
営業費用	710,940	343,140	282,317	168,234	1,504,632	(415,413)	1,089,219
営業利益	214,182	34,325	23,072	15,157	286,738	407	287,145
II. 資産	1,014,058	442,680	201,639	169,181	1,827,560	90,984	1,918,544

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米：米国

アジア・オセアニア：マレーシア、シンガポール、大韓民国、台湾、タイ、中国、オーストラリア

欧州：英国、オランダ、ドイツ

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度309,306百万円、当連結会計年度274,992百万円であり、その主なものは親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

4. 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより当連結会計年度の「日本」の営業費用は520百万円増加し、営業利益は同額減少しております。
- (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより当連結会計年度の「日本」の営業費用は704百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(但し、半導体シリコン製造設備を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の「日本」の営業費用は1,933百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

5. 追加情報

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度において、半導体シリコン製造設備の耐用年数を5年から主として3年に短縮致しました。この変更に伴い、従来 of 耐用年数によった場合と比較して、当連結会計年度の「日本」、「北米」、「アジア・オセアニア」、「欧州」の営業費用はそれぞれ13,321百万円、4,029百万円、2,954百万円、2,099百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(追加情報)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(但し、半導体シリコン製造設備を除く)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の「日本」の営業費用は869百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	北米	アジア・オセアニア	欧州	その他の地域	計
I. 海外売上高（百万円）	295,093	393,314	164,005	47,925	900,338
II. 連結売上高（百万円）					1,304,695
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.6	30.1	12.6	3.7	69.0

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

	北米	アジア・オセアニア	欧州	その他の地域	計
I. 海外売上高（百万円）	278,020	411,760	177,957	72,683	940,421
II. 連結売上高（百万円）					1,376,364
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.2	29.9	12.9	5.3	68.3

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ

アジア・オセアニア：中国、台湾、大韓民国、シンガポール、タイ、マレーシア

欧州：ドイツ、フランス、ポルトガル

その他の地域：中南米、中東

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	3,065円80銭	3,344円17銭
1株当たり当期純利益金額	357円78銭	426円63銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	357円32銭	426円35銭

（注） 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	154,010	183,580
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	154,010	183,580
期中平均株式数（千株）	430,466	430,304
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	(-)34	(-)9
（うち子会社新株予約権調整額） （百万円）	(-31)	(-9)
（うち関連会社転換社債調整額） （百万円）	(-2)	(-)
普通株式増加数（千株）	455	257
（うち新株予約権）（千株）	(455)	(257)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成19年6月28日定時株主総会決議ストック・オプション（新株予約権方式） 新株予約権の数 9,150個

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,564	8,460	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,926	3,366	3.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	20,652	22,132	4.4	平成21年4月 ～平成41年3月
その他の有利子負債				
1年以内に返済予定のリース債務	—	30	—	—
1年以内に返済予定以外のリース債務	—	55	—	平成21年4月 ～平成22年7月
合計	45,143	34,045	—	—

(注) 1. 「平均利率」は期末借入金残高の加重平均により算出しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,235	6,495	2,654	5,727
その他の有利子負債	35	19	—	—

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			141,454		61,225	
2 受取手形	※2,4		8,967		6,948	
3 売掛金	※2		201,108		180,494	
4 有価証券			75,496		125,102	
5 商品・製品			22,114		24,042	
6 半製品			8,935		9,811	
7 原材料			15,691		26,981	
8 貯蔵品			3,418		4,270	
9 前渡金			296		754	
10 繰延税金資産			17,867		16,104	
11 短期貸付金			42		34	
12 関係会社短期貸付金			9,360		19,160	
13 未収入金	※2		35,086		31,591	
14 立替金			1,619		1,836	
15 デリバティブ債権			—		9,535	
16 その他			910		792	
貸倒引当金			(-) 1,860		(-) 810	
流動資産合計			540,510	60.2	517,875	60.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1)建物		29,945		32,574	
(2)構築物		5,665		4,365	
(3)機械及び装置		45,042		48,741	
(4)車両及び運搬具		125		125	
(5)工具器具及び備品		2,774		3,023	
(6)土地		22,392		22,421	
(7)建設仮勘定		4,622		7,856	
有形固定資産計		110,567		119,106	
2 無形固定資産					
(1)特許権		28		14	
(2)ソフトウェア		626		544	
(3)その他		15		71	
無形固定資産計		670		630	
3 投資その他の資産					
(1)投資有価証券		90,874		62,391	
(2)関係会社株式		129,209		129,485	
(3)出資金		11		11	
(4)関係会社出資金		389		1,389	
(5)長期貸付金		45		39	
(6)従業員長期貸付金		21		28	
(7)関係会社長期貸付金		12,245		14,615	
(8)長期前払費用		89		63	
(9)繰延税金資産		—		4,385	
(10)長期性預金		10,000		—	
(11)その他		3,785		3,923	
貸倒引当金		(-) 10		(-) 10	
投資その他の資産計		246,663		216,324	
固定資産合計		357,902	39.8	336,061	39.4
資産合計		898,412	100.0	853,936	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※2	126,241		111,340	
2 短期借入金		18,409		7,286	
3 未払金		22,149		23,046	
4 未払費用		23,572		17,539	
5 未払法人税等		18,788		14,592	
6 前受金		44		80	
7 預り金		726		706	
8 役員賞与引当金		304		684	
9 その他		2,725		767	
流動負債合計		212,961	23.7	176,045	20.6
II 固定負債					
1 長期借入金		2,524		6,227	
2 繰延税金負債		9,730		—	
3 退職給付引当金		654		1,024	
4 役員退職慰労引当金		—		1,533	
5 その他		242		—	
固定負債合計		13,151	1.5	8,785	1.0
負債合計		226,112	25.2	184,830	21.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			119,419 13.3	119,419 14.0	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		120,771		120,771	
資本剰余金合計		120,771	13.4	120,771	14.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		6,778		6,778	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		1,075		504	
特定災害防止準備金		4		8	
固定資産圧縮記帳積立金		2,017		1,914	
研究費積立金		88		88	
配当平均積立金		15		15	
土地圧縮記帳積立金		17		17	
別途積立金		351,137		351,137	
繰越利益剰余金		55,808		69,547	
利益剰余金合計		416,942	46.4	430,011	50.4
4 自己株式		(-)7,560	(-)0.8	(-)12,217	(-)1.4
株主資本合計		649,573	72.3	657,985	77.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		22,196	2.4	9,727	1.1
評価・換算差額等合計		22,196	2.4	9,727	1.1
III 新株予約権		529	0.1	1,393	0.2
純資産合計		672,299	74.8	669,105	78.4
負債純資産合計		898,412	100.0	853,936	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		697,248	100.0		708,580	100.0
II 売上原価							
1 商品・製品期首たな 卸高		20,518			22,114		
2 当期商品仕入高	※1	364,400			365,875		
3 当期製品製造原価	※1,4	212,437			214,322		
合計		597,356			602,311		
4 他勘定振替高	※2	569			691		
5 商品・製品期末たな 卸高		22,114	574,672	82.4	24,042	577,577	81.5
売上総利益			122,576	17.6		131,002	18.5
III 販売費及び一般管理費	※3,4		41,375	6.0		49,071	6.9
営業利益			81,200	11.6		81,931	11.6
IV 営業外収益							
1 受取利息	※1	759			1,059		
2 有価証券利息		658			1,190		
3 受取配当金	※1	3,719			13,065		
4 為替差益		—			503		
5 その他		1,455	6,593	1.0	881	16,700	2.4
V 営業外費用							
1 支払利息		438			389		
2 為替差損		3,754			—		
3 役員退職慰労引当金 繰入額		—			1,404		
4 固定資産除却損		2,170			567		
5 その他		1,357	7,719	1.1	3,740	6,102	0.9
経常利益			80,075	11.5		92,528	13.1
VI 特別利益							
1 保険差益		—			2,860		
2 貸倒引当金戻入		—	—	—	1,050	3,910	0.5
VII 特別損失							
1 減損損失	※5	—	—	—	5,761	5,761	0.8
税引前当期純利益			80,075	11.5		90,677	12.8
法人税、住民税及び事 業税		34,760			33,470		
過年度法人税等	※6	—			10,878		
法人税等調整額		(-) 5,770	28,990	4.2	(-) 3,900	40,448	5.7
当期純利益			51,085	7.3		50,229	7.1

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 材料費			147,867	69.0		151,405	70.2
II 労務費	※2		15,960	7.4		15,487	7.2
III 経費							
減価償却費		16,030			17,496		
その他	※2,3	34,519	50,549	23.6	31,262	48,759	22.6
当期総製造費用			214,376	100.0		215,652	100.0
期首半製品たな卸高			7,710			8,935	
合計			222,087			224,588	
他勘定振替高	※4		714			454	
期末半製品たな卸高			8,935			9,811	
当期製品製造原価			212,437			214,322	

(脚注)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 当社における原価計算の方法は工程別総合実際原価計算を採用しております。		1. 同左	
※2. 退職給付引当金繰入額が次のとおり含まれております。 労務費 492百万円 その他(経費) 146百万円		※2. 退職給付引当金繰入額が次のとおり含まれております。 労務費 446百万円 その他(経費) 155百万円	
※3. その他(経費)のうち主な内訳は、作業委託費17,710百万円であります。		※3. その他(経費)のうち主な内訳は、作業委託費16,611百万円であります。	
※4. 他勘定振替高は、研究費等への振替高であります。		※4. 同左	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(※)	利益剰余金合計			その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	119,419	120,771	6,778	378,055	384,833	(-)6,300	618,725	28,325	-	647,050
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				(-)18,290	(-)18,290		(-)18,290			(-)18,290
利益処分による役員賞与				(-)299	(-)299		(-)299			(-)299
当期純利益				51,085	51,085		51,085			51,085
自己株式の取得						(-)5,090	(-)5,090			(-)5,090
自己株式の処分				(-)386	(-)386	3,830	3,443			3,443
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								(-)6,129	529	(-)5,600
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	32,108	32,108	(-)1,260	30,848	(-)6,129	529	25,248
平成19年3月31日 残高 (百万円)	119,419	120,771	6,778	410,164	416,942	(-)7,560	649,573	22,196	529	672,299

(※) その他利益剰余金の内訳

	特別償却準備金	特定災害防止準備金	固定資産圧縮記帳積立金	研究費積立金	配当平均積立金	土地圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,746	-	2,328	88	15	17	327,137	46,722	378,055
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								(-)18,290	(-)18,290
利益処分による役員賞与								(-)299	(-)299
特別償却準備金の積立	477							(-)477	-
特別償却準備金の取崩	(-)1,148							1,148	-
特定災害防止準備金の積立		4						(-)4	-
固定資産圧縮記帳積立金の取崩			(-)310					310	-
別途積立金の積立							24,000	(-)24,000	-
当期純利益								51,085	51,085
自己株式の処分								(-)386	(-)386
事業年度中の変動額合計 (百万円)	(-)671	4	(-)310	-	-	-	24,000	9,086	32,108
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,075	4	2,017	88	15	17	351,137	55,808	410,164

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本						評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計			その他有価証券評価差額金
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(※)	利益剰余金合計					
平成19年3月31日 残高 (百万円)	119,419	120,771	6,778	410,164	416,942	(-)7,560	649,573	22,196	529	672,299
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				(-)36,580	(-)36,580		(-)36,580			(-)36,580
当期純利益				50,229	50,229		50,229			50,229
自己株式の取得						(-)7,895	(-)7,895			(-)7,895
自己株式の処分				(-)580	(-)580	3,238	2,658			2,658
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								(-)12,468	863	(-)11,605
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	13,069	13,069	(-)4,657	8,411	(-)12,468	863	(-)3,193
平成20年3月31日 残高 (百万円)	119,419	120,771	6,778	423,233	430,011	(-)12,217	657,985	9,727	1,393	669,105

(※) その他利益剰余金の内訳

	特別償却準備金	特定災害防止準備金	固定資産圧縮記帳積立金	研究費積立金	配当平均積立金	土地圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,075	4	2,017	88	15	17	351,137	55,808	410,164
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								(-)36,580	(-)36,580
特別償却準備金の取崩	(-)570							570	-
特定災害防止準備金の積立		4						(-)4	-
固定資産圧縮記帳積立金の取崩			(-)103					103	-
当期純利益								50,229	50,229
自己株式の処分								(-)580	(-)580
事業年度中の変動額合計 (百万円)	(-)570	4	(-)103	-	-	-	-	13,738	13,069
平成20年3月31日 残高 (百万円)	504	8	1,914	88	15	17	351,137	69,547	423,233

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・製品・半製品 原材料・貯蔵品 総平均法による原価法 仕掛品 投下原料について歩留りの見積りにより計算評価し、半製品に計上しております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 但し、機械及び装置のうち塩化ビニル製造設備、電解設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15～31年 機械及び装置 2～10年	(1) 有形固定資産 定率法 但し、機械及び装置のうち塩化ビニル製造設備、電解設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15～31年 機械及び装置 2～10年 また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しております。 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、当事業年度の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して 1,739百万円増加し、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ 1,481百万円減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、当事業年度の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して750百万円増加し、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ515百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生した事業年度から、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与引当金に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告 第42号 平成19年4月13日)が公表された事に伴い、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、当事業年度に係る発生額 179百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額1,404百万円は営業外費用に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は128百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,533百万円減少しております。</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額は実需の範囲内であり、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
<p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ304百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は671,769百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ570百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において、「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。 なお、譲渡性預金の残高は、前事業年度末68,200百万円、当事業年度末64,900百万円であります。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">337,649百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">362,194百万円</p>																
<p>※2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">67,110百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">24,406</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">98,482</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	67,110百万円	未収入金	24,406	買掛金	98,482	<p>※2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">60,970百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">12,390</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">86,923</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	60,970百万円	未収入金	12,390	買掛金	86,923				
受取手形及び売掛金	67,110百万円																
未収入金	24,406																
買掛金	98,482																
受取手形及び売掛金	60,970百万円																
未収入金	12,390																
買掛金	86,923																
<p>3. 下記の会社等の金融機関借入金等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">シンエツシリコーンズタイランドLtd.</td> <td style="text-align: right;">5,276百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(外貨額 44,700,000米ドル)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅資金ほか)</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,355</td> </tr> </table>	シンエツシリコーンズタイランドLtd.	5,276百万円	(外貨額 44,700,000米ドル)		従業員(住宅資金ほか)	78	合計	5,355	<p>3. 下記の会社等の金融機関借入金等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">シンエツシリコーンズタイランドLtd.</td> <td style="text-align: right;">4,478百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(外貨額 44,700,000米ドル)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅資金ほか)</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,535</td> </tr> </table>	シンエツシリコーンズタイランドLtd.	4,478百万円	(外貨額 44,700,000米ドル)		従業員(住宅資金ほか)	57	合計	4,535
シンエツシリコーンズタイランドLtd.	5,276百万円																
(外貨額 44,700,000米ドル)																	
従業員(住宅資金ほか)	78																
合計	5,355																
シンエツシリコーンズタイランドLtd.	4,478百万円																
(外貨額 44,700,000米ドル)																	
従業員(住宅資金ほか)	57																
合計	4,535																
<p>※4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,448百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,448百万円	<p>—————</p>														
受取手形	1,448百万円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">234,998百万円</td> </tr> <tr> <td>商品仕入高及び製品製造原価</td> <td style="text-align: right;">490,796</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,010</td> </tr> </table>	売上高	234,998百万円	商品仕入高及び製品製造原価	490,796	受取利息	109	受取配当金	3,010	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">251,642百万円</td> </tr> <tr> <td>商品仕入高及び製品製造原価</td> <td style="text-align: right;">487,249</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">289</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">12,289</td> </tr> </table>	売上高	251,642百万円	商品仕入高及び製品製造原価	487,249	受取利息	289	受取配当金	12,289																																								
売上高	234,998百万円																																																								
商品仕入高及び製品製造原価	490,796																																																								
受取利息	109																																																								
受取配当金	3,010																																																								
売上高	251,642百万円																																																								
商品仕入高及び製品製造原価	487,249																																																								
受取利息	289																																																								
受取配当金	12,289																																																								
<p>※2. 他勘定振替高は、製品の処分及び広告宣伝用無償出荷高等であります。</p>	<p>※2. 同左</p>																																																								
<p>※3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">発送費ほか販売直接費</td> <td style="text-align: right;">11,820百万円</td> </tr> <tr> <td>特許使用料</td> <td style="text-align: right;">1,096</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">281</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">940</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">7,130</td> </tr> <tr> <td>旅費・交通費・通信費</td> <td style="text-align: right;">995</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">304</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">371</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td style="text-align: right;">12,428</td> </tr> <tr> <td>（うち退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">63)</td> </tr> <tr> <td>委託情報処理費</td> <td style="text-align: right;">753</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,010</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">690</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は約34%であります。</p>	発送費ほか販売直接費	11,820百万円	特許使用料	1,096	広告宣伝費	281	役員報酬	940	給料手当	7,130	旅費・交通費・通信費	995	役員賞与引当金繰入額	304	退職給付引当金繰入額	203	減価償却費	371	技術研究費	12,428	（うち退職給付引当金繰入額	63)	委託情報処理費	753	賃借料	1,010	貸倒引当金繰入額	690	<p>※3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">発送費ほか販売直接費</td> <td style="text-align: right;">12,242百万円</td> </tr> <tr> <td>特許使用料</td> <td style="text-align: right;">1,073</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">260</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">1,270</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">7,569</td> </tr> <tr> <td>旅費・交通費・通信費</td> <td style="text-align: right;">980</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">684</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">194</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td style="text-align: right;">20,361</td> </tr> <tr> <td>（うち退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">71)</td> </tr> <tr> <td>委託情報処理費</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">961</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は約28%であります。</p>	発送費ほか販売直接費	12,242百万円	特許使用料	1,073	広告宣伝費	260	役員報酬	1,270	給料手当	7,569	旅費・交通費・通信費	980	役員賞与引当金繰入額	684	退職給付引当金繰入額	194	役員退職慰労引当金繰入額	179	減価償却費	374	技術研究費	20,361	（うち退職給付引当金繰入額	71)	委託情報処理費	672	賃借料	961
発送費ほか販売直接費	11,820百万円																																																								
特許使用料	1,096																																																								
広告宣伝費	281																																																								
役員報酬	940																																																								
給料手当	7,130																																																								
旅費・交通費・通信費	995																																																								
役員賞与引当金繰入額	304																																																								
退職給付引当金繰入額	203																																																								
減価償却費	371																																																								
技術研究費	12,428																																																								
（うち退職給付引当金繰入額	63)																																																								
委託情報処理費	753																																																								
賃借料	1,010																																																								
貸倒引当金繰入額	690																																																								
発送費ほか販売直接費	12,242百万円																																																								
特許使用料	1,073																																																								
広告宣伝費	260																																																								
役員報酬	1,270																																																								
給料手当	7,569																																																								
旅費・交通費・通信費	980																																																								
役員賞与引当金繰入額	684																																																								
退職給付引当金繰入額	194																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	179																																																								
減価償却費	374																																																								
技術研究費	20,361																																																								
（うち退職給付引当金繰入額	71)																																																								
委託情報処理費	672																																																								
賃借料	961																																																								
<p>※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、28,501百万円であります。</p>	<p>※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、36,196百万円であります。</p>																																																								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>														
	<p>※5. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて、合計5,761百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。当社は、管理会計上の事業区分を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、グルーピングしております。</p> <table border="1" data-bbox="831 423 1433 685"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">鹿島工場 (茨城県 神栖市)</td> <td rowspan="4">塩化ビニル 製造設備</td> <td>建物、構築物</td> <td>2,040</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置、 車輛及び運搬具</td> <td>2,448</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,272</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>5,761</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社塩化ビニル事業については、原材料価格の急激な高騰、国内需要の停滞に加え、輸出市場における大規模な設備新設・生産量増大で、競争激化が予想される事等により、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお回収可能価額の算定は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。</p>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	鹿島工場 (茨城県 神栖市)	塩化ビニル 製造設備	建物、構築物	2,040	機械及び装置、 車輛及び運搬具	2,448	その他	1,272	合 計	5,761
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)												
鹿島工場 (茨城県 神栖市)	塩化ビニル 製造設備	建物、構築物	2,040												
		機械及び装置、 車輛及び運搬具	2,448												
		その他	1,272												
		合 計	5,761												
	<p>※6. 過年度法人税等</p> <p>平成14年3月期から平成18年3月期までの5事業年度に係る移転価格課税に基づく更正による納付額であります。</p>														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	1,465,968	783,537	778,532	1,470,973
合計	1,465,968	783,537	778,532	1,470,973

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加783,537株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得770,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加13,537株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少778,532株は、ストック・オプションの行使による減少777,700株、及び単元未満株式の買増請求による減少832株であります。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	1,470,973	927,461	532,708	1,865,726
合計	1,470,973	927,461	532,708	1,865,726

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加927,461株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得915,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加12,461株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少532,708株は、ストック・オプションの行使による減少531,200株、及び単元未満株式の買増請求による減少1,508株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	162	124	37	機械及び装置	119	61	58
車両及び運搬具	75	25	49	車両及び運搬具	84	32	52
工具器具及び備品	469	164	305	工具器具及び備品	316	134	182
ソフトウェア	92	53	38				
合計	799	368	431	合計	521	227	293
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		155百万円		1年内		128百万円	
1年超		276		1年超		164	
合計		431		合計		293	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		170百万円		支払リース料		156百万円	
減価償却費相当額		170		減価償却費相当額		156	
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	10,221	61,858	51,636	10,221	25,620	15,398
関連会社株式	26,744	34,471	7,727	26,763	27,948	1,184

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成19年3月31日現在)	(平成20年3月31日現在)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	8,072	12,826
取引価格未清算額	6,100	4,661
補修工事費用	3,410	3,851
賞与引当金損金算入限度超過額	1,847	1,610
未払事業税	1,232	1,447
その他	7,209	7,296
繰延税金資産小計	27,872	31,692
評価性引当額	(-) 2,577	(-) 2,951
繰延税金資産合計	25,295	28,741
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,045	6,593
固定資産圧縮記帳積立金	1,367	1,297
特別償却準備金	728	342
土地圧縮記帳積立金	12	12
その他	2	5
繰延税金負債合計	17,157	8,251
繰延税金資産(負債)の純額	8,137	20,489

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成19年3月31日現在)	(平成20年3月31日現在)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
永久に益金に算入されない項目(受取配当金)	(-) 1.3	(-) 5.6
試験研究費等の税額控除	(-) 1.5	(-) 1.8
移転価格課税に基づく更正	-	12.0
その他	(-) 1.4	(-) 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	44.6

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,559円95銭	1,551円95銭
1株当たり当期純利益金額	118円67銭	116円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	118円55銭	116円66銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	51,085	50,229
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	51,085	50,229
期中平均株式数(千株)	430,466	430,304
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	455	257
(うち新株予約権)(千株)	(455)	(257)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成19年6月28日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 新株予約権の数 9,150個

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	12,943,816	11,131
		(株)八十二銀行	11,830,591	7,488
		スズキ(株)	1,330,000	3,344
		ニッセイ同和損害保険(株)	5,904,186	3,017
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,948	2,536
		三井物産(株)	1,212,437	2,449
		三菱倉庫(株)	1,708,000	2,182
		第一三共(株)	464,759	1,368
		クボタ(株)	1,840,000	1,138
		崇越電通(股)	2,346,080	1,134
		その他122銘柄	29,229,930	13,649
計		68,816,748	49,442	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の債券	短期社債 (1 銘柄)	7,000	6,995
		利付金融債 (3 銘柄)	5,000	4,997
		その他国内債 (5 銘柄)	8,100	8,110
		円貨建外国債券 (1 2 銘柄)	40,100	40,099
		小計	60,200	60,202
投資有価証券	満期保有目的の債券	円貨建外国債券 (4 銘柄)	12,000	12,000
		小計	12,000	12,000
計		72,200	72,203	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証 券	譲渡性預金	—	64,900
		小計	—	64,900
投資有価証 券	その他 有価証 券	出資証券 (6 銘柄)	832	2
		投資事業有限責任組合等への出資 (5 銘柄)	14	946
		小計	846	948
計		—	65,848	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	73,386	5,644	1,335 (822)	77,695	45,120	2,135	32,574
構築物	21,938	637	1,406 (1,217)	21,170	16,804	697	4,365
機械及び装置	302,124	※1. 24,093	3,944 (2,446)	322,273	273,532	17,955	48,741
車両及び運搬具	947	58	41 (1)	963	838	54	125
工具器具及び備品	22,803	7,100	982 (20)	28,921	25,897	6,756	3,023
土地	22,392	954	926 (926)	22,421	—	—	22,421
建設仮勘定	4,622	※1. 41,968	38,735 (290)	7,856	—	—	7,856
有形固定資産計	448,217	80,457	47,372 (5,725)	481,301	362,194	27,599	119,106
無形固定資産							
特許権				110	95	13	14
ソフトウェア				1,290	746	295	544
その他				93	22	4	71
無形固定資産計				1,494	864	313	630
長期前払費用	841	14	407 (5)	448	384	35	63

(注) ※1. 増加主要内訳

主として有機・無機化学品、電子材料及び機能材料製造設備の増強に関するものであります。

2. () 内は内書で、減損損失の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,870	820	—	※ 1,870	820
役員賞与引当金	304	684	304	—	684
役員退職慰労引当金	—	1,584	50	—	1,533

(注) ※ 見積もりの変更による減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産

① 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
現金	6
当座預金	607
普通預金	2,187
通知預金	469
定期預金	57,924
振替貯金	31
計	61,225

② 受取手形

相手先	金額（百万円）
サンケン電気(株)	1,132
アイチエレクトク(株)	1,007
(株)エスケーエレクトロニクス	852
凸版印刷(株)	324
木曾興業(株)	246
諸口	3,384
計	6,948

③ 受取手形の決済期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成20年4月	1,998
5月	2,048
6月	1,916
7月	910
8月以降	74
計	6,948

④ 売掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)東芝	12,640
台湾信越半導体(股)	11,810
(株)日立ハイテクノロジーズ	11,684
(株)ハイニックス・セミコンダクター	10,464
信越アステック(株)	10,292
諸口	123,602
計	180,494

⑤ 売掛金の当期平均回収率

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
201,108	725,068	745,682	180,494	80.5%	2.99カ月

(注) 当期発生高には、消費税等を含めております。

⑥ 商品・製品・半製品・原材料・貯蔵品

科目	内訳	金額 (百万円)
商品・製品	有機・無機化学品	16,922
	電子材料	1,954
	機能材料	4,380
	国際事業	277
	諸口	508
	計	24,042
半製品	有機化学品	5,400
	電子材料	1,871
	機能材料	2,539
	計	9,811
原材料	有機・無機化学品用	8,280
	電子材料用	10,099
	機能材料用	7,865
	諸口	735
	計	26,981
貯蔵品	包装材料ほか	4,270

⑦ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
シンエツインターナショナルヨーロッパB. V.	36,908
三益半導体工業(株)	26,763
信越ポリマー(株)	10,221
信越半導体(株)	10,000
日本酢ビ・ポパール(株)	9,836
諸口	35,754
計	129,485

b. 負債

① 買掛金

相手先	金額（百万円）
信越半導体(株)	64,970
シンテック I N C.	4,384
三菱化学(株)	3,819
鹿島塩ビモノマー(株)	2,693
信越アステック(株)	2,484
諸口	32,987
計	111,340

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株券については、その株数を表示した株券の9種類
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式の数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円（消費税等を含む）
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告を掲載するホームページのアドレス(URL) http://www.shinetsu.co.jp/j/index.shtml
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|-------------------------|---|---------------------------|
| (1) 臨時報告書 | | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書であります。 | |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第130期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | | 平成19年7月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 | |
| (4) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 自 平成19年6月1日
至 平成19年6月30日 | 平成19年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 自 平成19年7月1日
至 平成19年7月31日 | 平成19年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 自 平成19年8月1日
至 平成19年8月31日 | 平成19年9月13日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 自 平成19年9月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年10月12日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 半期報告書
(第131期中) | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月21日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 臨時報告書 | | 平成20年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書であります。 | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 轟 茂道
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向出 勇治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市川 亮悟
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

信越化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	轟 茂道
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 高志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市川 亮悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 轟 茂道
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向出 勇治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市川 亮悟
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

信越化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	轟 茂道
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 高志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市川 亮悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。